

平成30年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成30年12月10日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君

消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	（村 上 孝 徳 君）

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11番 谷村知重議員、
13番 金子義彦議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次、発言を許します。
3 番、松山教宗議員。

● 3 番松山教宗議員（登壇） 平成30年第4回定例会において、大綱5点について、市長並びに教育長に伺います。

大綱1点目は、経済振興についてです。

1つに、ホワイトデータセンター構想についてであります。

本市の経済産業振興政策として、地域経済の活性化を目指し、新産業や雇用の創出が進められ、東明工業団地だけではなく、平成26年度には、中小企業基盤整備機構から譲渡を受けた空知団地への企業誘致において、本市にとって重要事項であることは、これまでの質問等で理解をしております。

その中、本年、NEDO委託事業が5年目となり、実証事業として最終年度であり、平成29年第3回定例会において、今後の具体的なスケジュールと実現の可能性について質問し、市長は、事業実施主体への資産譲渡の協議が始まるので、その時期までに一定の方針を固め、今後コンソーシアムの関係企業と協議をしていくなどを趣旨とする答弁をされました。

そこで、ホワイトデータセンター構想について、NEDOの実証実験が本年度をもって終了するにあたり、これまでの経過と実証の成果、また、本年度も数カ月ですので、実証施設の後利用や事業化に向けて、今後どのように進めていくのか伺います。

次に、テレワーク事業などについてであります。

空知団地にある美唄ハイテクセンターでは、本市が平成28年に設置したふるさとテレワーク拠点において、東京から進出したポートヘフナー株式会社が事業を行っていますが、こ

のテレワーク事業は、時間や場所にとらわれない新たな働き方であり、子育て世代などの活躍の場として期待をしているところであり、また、市内での雇用の確保へとつながるものであると考えます。

その中、先進事例として、長野県塩尻市では、これらにより成果を出しているそうであります。

そこで、2年目の終盤を迎えるテレワーク事業のこれまでの経過、活動の中での課題や今後の展開について伺います。

またあわせて、美唄ハイテクセンターの企業の入居状況動向について伺います。

次に、企業誘致であります。空知団地への企業誘致について、ホワイトデータ構想については今質問しましたが、平成26年から本市は広域な面積の空知団地の譲渡を受け、これまで取り組んできたことと思いますので、ホワイトデータセンター構想以外での動きについて、その動向や現状を伺います。

また、昨年から稼働している利雪全般における開発研究施設であるホワイトラボは、国や市の支援を受け、現在進められておりますが、その稼働状況や課題、今後の展望について伺います。

次に、中心市街地活性化と雇用対策についてであります。

かつての好景気による経済成長からの鈍化、産業の変化による人口流出、また、高齢化など、経済活動が変化している中、全国では、商業地域の郊外化により、中心市街地のにぎわいが鈍く、活性化への展開が課題となっております。これら中心市街地の活性については、行政だけの取り組みでなく、事業者や市

民を巻き込み、連携し、一体となって進めることが重要であると思います。

そこで、第1回定例会において質問しましたが、今年度の中心市街地活性化の取り組みと課題、そして今後の展開について伺います。

また、中心市街地の賑わい創出には、マンパワーが必要だと考えます。特に、若者などの力が必要だと思いますが、求人に対する雇用率など、若者の地元への雇用対策状況についても伺います。

大綱2点目は、観光振興についてです。

1つに、DMOについて、地域観光づくり推進組織の進捗状況と今後の展開についてです。

DMOの構築を施策として打ち出して既に数年が経ちますが、いまだはっきりと見えてこないのではないのでしょうか。これまでも質問をし、第1回定例会でもDMOについて質問しましたが、その際に「今後、美唄観光物産協会、市内の旅行業事業者と市と3者により、美唄の観光地域づくり推進組織の設立に向けた準備会を立ち上げ、平成30年度中に、実施する事業や必要な組織体制の構築、資金計画などについて検討を進めていく」との答弁がありました。

また、今年5月に美唄市観光ビジョンが策定され、いよいよ観光を美唄の新たな産業にすべく、具体的に動き出したわけであり、その推進には、さまざまな事業者や市民も協力できるような推進体制、つまり美唄版DMOの設立が急がれるものと考えます。

そこで、観光地域づくり推進組織の進捗状況と、今後の展開について伺います。

まず、観光地域づくり推進組織の進捗状況

について、検討の状況、今後のスケジュールについて。

次に、推進組織はしっかりとDMOを目指すのか、目指すのであれば、今後の手順、スケジュール、関係者との合意形成など、必要なことは何なのか。

そして、DMOの登録によるメリット、期待される効果はどんなことがあるのか伺います。

2つに、サイクルツーリズムの進捗状況と今後の展開についてです。

本市では、これまで6年間、サイクルツーリズムの推進に取り組んできており、観光・スポーツなどから交流人口の増を目指し、通り過ぎるまちから立ち寄るまちに、そして泊まり、滞在するまちを考えるべく、本年4月に地方創生交付金を活用し、サイクリスト向けの施設、ゆ〜りん館新館をオープンしましたが、先般の新聞報道によると、自転車持ち込みの宿泊数は6件、レンタサイクル利用者は35名とありました。中には、自家用車に車載していたり、サイクルターミナルに置いている方もいるとは思いますが、結果を見て驚きました。周知・PR不足であったのではないかと感じられますが、これまでの6年間の取り組みの評価について、以下、伺います。

まず、本市におけるサイクルツーリズムの現状について。

次に、取り組みの成果について。

そして、サイクルツーリズムによる経済効果や今後の課題解決について、どのように考えているのか市長に伺います。

3つに、インバウンド対応と国際交流の推進についてです。

ここ数年、台湾やタイなど、東南アジア圏から、インターンシップや教育旅行で本市を訪れる外国人が増えているように見受けられます。本年度で合わせて4・5回目となると思いますが、中華大学のインターンシップは、長い期間、夏ごろの美唄に滞在しており、イベントなどにおいて、市民との交流も図られているようですが、観光担当セクションだけで行われており、もっと国際交流の見地から、幅広い市民との交流があってもよいのではないのでしょうか。海外の方から直接、言語や文化に接することは、国際化が当たり前となっている現代においては、特に子どもたちの見聞を広める良い機会になると考えます。

そこで、本市の取り組みについて伺います。

まず、中華大学やラージニースクールなどから学生が来ていますが、その状況について、来訪の趣旨・目的を含めて伺います。

次に、市民との交流について、どのようなことが行われ対応しているのか。

また、中華大学との連携の成果と課題についてはどうなのか伺います。

そして、市民との国際交流の面からも高い効果があると考えますが、施策の位置づけが明確になっていないように思います。国際交流に関して、施策の位置づけと今後の考え方について市長に伺います。

大綱3点目は、東部地域の振興についてです。

1つに、炭鉄港の取り組みについてです。

現在、北海道では「NPO法人炭鉱の記憶推進事業団」による「そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター」と連携し、日本の近代化を支えた空知の石炭、室蘭の鉄鋼、小樽の港

湾と、これらを結ぶ鉄道を舞台に繰り広げられた北の産業革命である炭鉄港のストーリーについて、地域住民の理解と認識をこれまで以上に深めながら、次世代へとつないでいくとともに、現存する多くの産業遺産を生かした観光振興などによる地域経済への波及効果を最大化するため、関係する自治体や観光協会、商工会議所などの関係団体などと一体となって取り組んでいると伺っております。

また、今後、開通予定の道道美唄富良野線により、東部地域の活用も必要だと考えますので、今からしっかりと考えていく必要があると思います。

そこで、市長に伺います。

まず、北海道を中心とした炭鉄港のこれまでの取り組み経過や進捗状況について。

次に、今後の取り組み方針で、日本遺産認定も含め、東部地域の振興に向けた市長の考え方について伺います。

大綱4点目は、環境行政についてです。

1つに、公共合同墓の設置についてです。

これまで、私だけではなく、同僚議員からの質問もありましたが、市民アンケート結果でニーズ・要望も高く、先日の新聞報道においても、道内各自治体の取り組み状況が報じられ、すでに設置しているのは19ないし20の市、また、設置に向け検討している自治体は4自治体と多くあり、道内の設置現状が記事としてありましたが、なぜか本市は考えているにも関わらず、記事には載っておりませんでした。

そこで、昨年の第4回定例会で、市長は、財政状況等を勘案しながら取り組んでいくこととしており、そして、本年度、供用開始の

岩見沢市の状況を注視しながら、設置に向け検討してまいりたいと考えているとありましたが、それからこれまでの公共合同墓の設置に向けた取り組み状況と今後の展開について伺います。

大綱5点目は、教育行政についてです。

1つに、学校避難所としての機能・運用についてです。

1点目は、学校避難所の開設までの連絡系統についてですが、9月6日の震災において、胆振方面では、学校が避難所にもなっていました。

そこで、本市においても、いざということを考え、対策や計画など準備は必要であり、学校が避難所になっていますので、その開設については、まず、市長部局の防災部局と教育委員会のお互いの役割を明確にしながら、初動体制を確立しなければならないものと考えます。

そこで、学校の避難所は、どのような手順で開設されるのか、教育長に伺います。

次に、学校避難所の運営についてであります。

第3回定例会において、避難所対策に関連し、ペット同伴などについての質問をしましたが、学校が避難場所となった場合を想定し、学校避難所として利用するスペース、児童生徒とのすみ分けや学校の教職員の役割など、具体的にあらかじめ整備する必要があると考えますが、教育長の所見を伺います。

2つに、総合体育館のトイレ、シャワー室の整備についてです。

これまでも2度ほど、総合体育館の洋式化並びに多目的トイレの設置及びシャワー室の

改修について質問をしてきましたが、去る9月6日に発生した胆振東部地震に伴い、北海道内にある発電所がすべて止まり、北海道全域がブラックアウトになり、美唄市内においても、6日の午前3時25分から全戸で停電となり、一部復旧した地域があるものの、7日の午前10時30分まで停電が続きました。

その間、市の対策本部では、4つの施設を自主避難所に指定し、市民が避難したことを承知しているところであります。

その際、総合体育館、温水プールのシャワー室が開放され、およそ100名の方が利用したと聞き及んでおります。また、同じくゴルフ5カントリーにおいても開放され、150名ほど利用されたと伺っております。ご協力いただいた体育協会の皆様、ゴルフ5カントリークラブの皆様においては、この場を借りて感謝をしたいと思います。

そこで、今回、指定した避難場所に総合体育館が含まれておりますが、普段は、子どもから高齢者までのスポーツ愛好者が、健康増進やスポーツ競技を楽しむために利用する施設であることはもちろんですが、災害の際には、市内における大規模な避難所としての機能も有する施設であり、非常用電源設備の必要があることも確信をしております。普段の利用者のための整備としても必要であります。今回のように避難してくるさまざまな市民の方の中には、足腰の弱い方、障がいのある方がいると想定すると、トイレの洋式化並びに多目的トイレの設置やシャワー室の改修整備、非常用電源設備が必要であると考えます。

教育長は昨年、第4回定例会において「今

後、工事担当課と工法について研究協議し、必要な整備について予算確保に努めてまいると述べられました。改めて改修等についてのお考えを教育長に伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、経済振興について、ホワイトデータセンター構想についてであります。平成26年度からNEDOの委託を受けて、実証施設の建設や効果測定などを行っているところであり、本年度は、その最終年度となることから、現在、これまでの実証成果などの取りまとめを行っているところであります。

実証事業につきましては、雪冷房によるコンピュータサーバーの冷却能力など、当初の計画どおりの実証値が出ており、NEDOの外部委員会などからも高い評価をいただいているところであります。

今後のスケジュールといたしましては、本年度において、実証施設を市が無償で譲渡を受けるため、NEDOと協議を行っており、譲渡後はデータセンター事業者と連携して、実証施設の有効活用を図り、ホワイトデータセンターを事業化することとしております。

さらに、事業者には、事業を拡大して施設の拡張を目指していただきたいと考えているところであります。

このため、市といたしましても、美唄市産業振興条例による支援など、構想の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、テレワーク事業などについてですが、平成28年度において、総務省のふる

さとテレワーク推進事業を活用して、美唄ハイテクセンターにテレワーク拠点を整備し、平成29年3月より、東京に本社を置くポートヘフナー株式会社がテレワーク事業を開始したところであります。

このテレワーク事業につきましては、主に東京などの都市部から受注している業務も順調に伸びてきていることから、拠点に登録されたテレワーカーは、開設当初の30名から、現在は67名に増加し、常時20名程度がテレワーク拠点で業務を行っているほか、15名程度は在宅ワークなども行っていると伺っているところであります。

また、テレワーク事業の啓発や人材確保のため、平成29年3月と本年2月に、市と事業者の共催でセミナーを開催したほか、テレワーク拠点では、定期的に研修会なども開催されておりますが、今後も業務の増加が見込まれており、テレワーカーの増員や人材育成などが課題となっていることから、市といたしましても、引き続き、必要な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

拠点に登録されたテレワーカーは、子育て期間中の主婦層や一線を退いたシニア層などが幅広く、時間や場所にとらわれない新たな働き方の提供は、市内でも一定のニーズがあると考えておりますが、登録者の中には、将来はフルタイムでの就業を希望している方もいることから、仕事を通じて、人材の育成を行えるテレワーク事業は、今後、市内企業での雇用者確保の観点からも有効と考えているところであります。

次に、美唄ハイテクセンターへの入居状況につきましては、直近3年の実績では、平成

28年度に1社、平成29年度に1社、平成30年度には2社の新たな入居がありましたが、本年11月、平成27年度に事業を開始したコールセンター事業が撤退し、現在の入居率は、面積で47.5%、室数で71%となっているところでもあります。

本年、新たに入居されました2社につきましては、AIを活用した画像解析事業やブロックチェーン技術を活用した事業を行っていると同っているところでもあります。

次に、企業誘致についてであります。空知団地の売却状況につきましては、平成26年3月に、中小企業基盤整備機構から譲渡を受けた以降は、平成27年度に1件、平成28年度に1件、本年11月にも1件の売却を行ったところでもあります。

なお、11月に売却した区画では、事業者がコンピュータサーバーを集積させ、排熱を使って、陸上養殖や農産物の貯蔵を行うホワイトデータセンター構想をモデルとした施設を、来春、建設する計画となっており、利雪による産業の集積が見込まれることから、市といたしましても、引き続き、必要な支援を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、ホワイトラボの稼働状況につきましては、平成28年度に売却いたしました用地では、利雪による農産物の貯蔵、加工などの研究・開発施設、通称ホワイトラボが建設され、平成29年4月より稼働しているところでもあります。

ここでは、美唄産や北海道産のサツマイモを貯蔵し、通年で干し芋を生産しており、現在は工場長1名、パート職員10名の体制で、販売は順調であると同っているところであり

ます。

なお、市につきましては、先月から、ふるさと納税の返礼品としても取り扱いを始めたところでもあります。

次に、中心市街地の活性化と雇用対策についてであります。中心市街地元気創出事業により、まちなかでのイベント開催や、買い物バスの運行などを支援しているところでもあります。このほかに、今年度は、商工会議所と連携して創業塾の開設、空き店舗情報の収集や情報発信などを行ったほか、商店街組織との連携では、商店街の活性化プランの策定などに取り組んでいるところでもあります。

また、市民団体によります賑わい創出イベントなども行われており、こうしたさまざまな取り組みの成果として、中心市街地につきましては、新たな創業が見え始めるとともに、徐々にではありますが、賑わいが生まれつつあると感じているところでもあります。

次に、雇用対策につきましては、美唄市に限らず、人口減少や少子高齢化などに起因する就業人口の減少により、人材不足が深刻化しており、本市における有効求人倍率も、10月現在で1.37倍となっており、高止まりが続いているところでもあります。

こうした状況の中、市といたしましては、若者が地元就職するための取り組みが重要と考えており、市内に居住する若者に市内企業の魅力を知ってもらうため、地元就職等応援事業として、市内企業紹介冊子の作成や尚栄高校と連携した企業見学会、合同企業説明会などを実施しているところであり、引き続き、必要な支援を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、観光振興について、DMOについてありますが、観光地域づくり推進組織の進捗状況と今後の展開につきましては、美唄市の新たな成長分野として、観光を産業の1つに育てるため、観光に携わる企業・団体・個人などをコーディネートする「(仮称) 美唄市観光地域づくり推進協議会」の設立に向け、市と観光物産協会、市内旅行業者の3者による設立準備会を今年3月29日に立ち上げ、5月に策定いたしました美唄市観光ビジョン推進のエンジンとなる組織として、これまで課題でありました持続可能な組織構成や、それぞれの役割分担、人材確保の方法及び必要な予算等につきまして、検討を重ねてきたところであります。

現在、その検討内容につきまして庁内で整理を行っているところでありますが、今後のスケジュールにつきましては、できるだけ早い時期に協議会を設置してまいりたいと考えているところであります。

設置後は、協議会関係者の理解を深め、実行組織の法人化を行うとともに、DMO候補法人の登録を国に申請するよう合意形成を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、DMOのメリットといたしましては、DMOなど観光地域づくりに対しましては、観光庁をはじめとする関係省庁において、多種多様な支援メニューが用意されており、中でも、地方創生推進交付金は、平成31年度概算要求額1,150億円が見込まれており、DMOの形成を含む観光振興事業が、その対象事業となっていることから、国の財政支援を受けやすいというメリットがありますが、大きな

効果といたしましては、美唄市観光ビジョンを推進するため、多様な関係者との連携により、地域資源に価値を生み出す役割を担い、交流人口の増加や地域経済の活性化のほか、美唄に住んでいることに誇りをもてる地域づくりにつながっていくことが期待される効果になるものと考えているところであります。

次に、サイクルツーリズムについてありますが、美唄市におけるサイクルツーリズムの現状につきましては、これまで、平成28年度にサイクリングコースを設定し、このコースを紹介するサイクリングマップにより周知を図ってまいりました。

また、今年度は、サイクリング拠点として、ピパの湯ゆ〜りん館にサイクリスト向け宿泊施設やレンタサイクルを整備したほか、アルテピアッツァ美唄など、サイクリングコースや国道沿いにあります観光施設・店舗を、サイクリストの休憩場所となる「びばいサイクルポート」として登録し、サイクルラックや空気入れを整備するなど、サイクリング観光の受け入れ環境整備を進めてきたところであります。

こうした中、今年開催されましたサイクリングイベント、びばいカントリーライドでは、申込期日前に応募者が定員を超えるなど、人気が高まってきており、少しずつでありますけれども、美唄市のサイクルツーリズムに対しますサイクリストの評価が上がりつつあることを実感しているところであります。

次に、取り組みの成果につきましては、昨年から開催されておりますびばいカントリーライドでは、美唄市サイクリングクラブが主体となって運営されておりますが、今年は、

一般市民から応募されましたボランティアスタッフが加わるなど、さまざまな市民に関わりを持っていただいたところであります。

また、市が実施いたしましたサイクルガイド講習会を受講した方にも、カンントリーライドのサポートライダーとして活躍していただいているところでもあります。

こうしたことから、サイクリングに対します市民の関心、市外からのサイクリストをおもてなししようとする意識の高まりを実感するとともに、人材育成の取り組みにつきましても、徐々に成果が表れているものと感じているところでもあります。

なお、本年11月には、美唄市サイクルツーリズムフォーラムを開催し、私自らパネリストとなり、トークセッションを行うなど、サイクルツーリズムの推進に向けた意識啓発を行っておりますが、今後も市民の機運の醸成を図ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、サイクルツーリズムがもたらす経済効果といたしましては、宿泊費や飲食費など、滞在による消費が見込まれますが、サイクル観光客の宿泊増を目指しオープンいたしました、ゆ〜りん館新館における自転車持ち込みの宿泊は6件、レンタサイクルの利用者は35人であり、認知度は、まだまだ低い状況と考えられることから、本施設の周知の方法につきまして、改めて検討する必要があると考えているところでもあります。

また、この経済効果を大きくするためには、サイクル観光客の入込数の増加に加え、観光客一人当たりの消費単価を増加させることが課題となっているところでもあります。

このため、私も呼びかけ人の一人となりまして、本年11月に設立いたしました「自転車を活用したまちづくりを推進する市区町村長の会」を活用した、広域的連携による情報発信力の強化に取り組み、当市の魅力や受け入れ環境を、ターゲットとなるサイクリストに直接伝わるようなPRを行うとともに、来訪するサイクリストの市内における消費を誘導する仕組みづくり、観光商品づくりの促進が必要と考えているところでもあります。

加えて、11月27日から3日間、私自ら台湾を訪問し、自転車協会や中華大学、メディア、旅行会社などにトップセールスを行ったところではありますが、改めて、台湾をはじめとしたインバウンドの誘客も重要と感じたところでもあります。

私といたしましては、今後も国内・国外からの交流人口の拡大や、経済効果が高いサイクルツーリズムの推進に、より一層、取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、インバウンドの対応と国際交流の推進について、中華大学との関係についてではありますが、中華大学とは、平成28年11月に連携協定を締結し、その目的・内容といたしましては、中華大学が実施するインターンシップ事業の教育の場を美唄市が提供・協力することのほか、市の観光振興などに結びつく情報提供や助言をいただくとともに、国際理解の促進を図るため、相互交流につきまして、お互いが連携して取り組むこととしているところでもあります。

中華大学インターンシップ事業は、今年度は10名の学生が7月9日から9月1日まで、

約2カ月間にわたり滞在し、市内事業所や観光関連施設における現場体験をはじめ、市内のお寺などでの文化体験、イベントへの出店やサテライト・キャンパスへの参加など、市民との交流も図ったところであります。

また、タイのラージニースクールは、3月24日から4月21日まで、小学生から中学生の学生12名が北海道でのさまざまな体験・交流を目的とするスタディツアーで来道し、登別市、富良野市、滝川市などに滞在し、そのうち6日間を美唄市で、日本語講座や文化体験を行ったところであります。

なお、4月8日には、ピパの湯ゆ〜りん館で、タイ文化フェスティバルを開催して、タイ料理や舞踊、伝統工芸等を紹介するなど、タイ文化の発信を行ったところであります。

次に、中華大学との連携の成果につきましては、インターンシップの受け入れ以外にも、青年会議所のジュニア・アクト・クラブが昨年、台湾を訪問した際に、大学があります新竹市のサイクリングコースや施設を案内していただいたり、中華大学との関わりから、台湾金門大学の学生達が、北海道の景観や炭鉱遺産を研究テーマに美唄に来訪されるなど、連携の目的の1つであります相互交流が進んでいるところであります。

さらに、今年8月から中華大学卒業生を地域おこし協力隊として採用して、さらなる連携強化に向けて情報発信をしており、こうした取り組みを本市の観光振興に着実に結びつけることが重要であると考えているところであります。

次に、国際交流に関します施策の位置づけにつきましては、第6期美唄市総合計画では、

観光・交流の施策に位置づけ、台湾やタイなどのメディアや旅行会社へのプロモーション・招へいに取り組み、外国人観光客の増加を図るほか、ワイファイなどの通信・情報環境や外国語表示の標識等の設置など、受け入れ環境の整備を行い、海外観光客を含めた交流人口の増加に努めていくこととしております。

また、今後の考え方につきましては、引き続き、関係団体との連携強化に努めるとともに、設立を予定しておりますDMO組織と協働しながら、交流人口増加策の1つとして、賑わいが創出し、市民の皆さんの国際感覚の醸成とともに、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、美唄市東部地域の振興について、炭鉄港の取り組みについてであります。これまでの取り組み経過や進捗状況につきましては、北海道では、平成28年に策定した「道央広域連携地域政策展開方針」の「そらち炭鉱の記憶の推進プロジェクト」に基づき、そらち炭鉱の記憶マネジメントセンターと連携しながら、本市を含め、小樽市や室蘭市、赤平市などの8市4町及びこれら市町の商工会議所や観光物産協会を構成員とした「炭鉄港推進協議会」を本年7月13日に設置し、協議を重ねてきたところであります。

また、同協議会として、文部科学大臣に対しまして、日本遺産認定に向けた取り組みへの支援を本年7月22日に要望したほか、PR動画の制作やセミナーを開催し、機運の醸成に取り組んできたところであります。

また、本市につきましては、本年11月に赤平市で開催されました炭鉄港に関するリレー

トークに、私がゲストスピーカーとして参加しPRに努めるなど、来年1月の日本遺産認定の申請に向けた準備を関係自治体と進めてきているところであります。

次に、日本遺産認定も含めた本市東部地域の振興に向けた考え方につきましては、本市の総合戦略では「地域資源を使って新しい人の流れをつくる」ことを基本目標の1つとして、道道美唄富良野線沿線の利活用において、炭鉱メモリアル森林公園や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄等の本市が有する地域資源の有効的な活用により、交流人口の増加の取り組みを進めることとしております。

このため、私といたしましては、道道美唄富良野線の開通後に見込まれる交通量や交流人口の動向を見据えた上で、堅坑櫓や旧東明駅舎などの炭鉱遺産を含め、東部地域の振興策を総合的に判断しながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、環境行政について、公共合同墓の設置に向けた取り組み状況と今後の展開についてであります。昨年の7月から9月にかけて実施をいたしました市民アンケートでは、約7割の方から「公共の合葬墓が必要」との回答がありましたことから、この結果を踏まえ、市民ニーズは高いものと十分認識をしており、また、関係団体との意見交換につきましても、今後は必要である旨の意見もありましたことから、設置に向けた取り組みが必要と考えているところであります。

次に、先進都市の設置状況につきましては、昨年度より供用開始されました士別市、岩見沢市、今年度より供用開始されました深川市、砂川市の現地確認をしたところであり、今後

につきましても、公共合同墓の形態など、関係部局と検討してまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、学校避難所の開設のプロセスについてであります。市の対策本部が学校を避難所として開設するよう教育委員会に対して指示したときは、教育委員会は、学校長に対して避難所の開設をするよう連絡し、連絡を受けた学校長は、各学校の危機管理マニュアルに基づき、避難所を開設することとなっております。

避難所の開設にあたっては、体育館等の開錠や施設・設備の被害状況を点検するとともに、避難場所として使用する場所のレイアウトを決めるほか、立入禁止区域、危険個所及び使用除外施設等にロープや張り紙で明示し、あらかじめ定めてある順位に従い使用を開始し、その後は、学校災害対策本部を立ち上げ、市の災害対策本部から派遣された避難所運営担当者や教育委員会と連携して、避難所運営を行うこととしております。

次に、学校避難所の運営方法についてでございます。先に発生した東日本大震災や熊本地震、そして本年9月6日の北海道胆振東部地震において、多くの学校施設が避難所として使用され、その結果、教育活動にさまざまな不具合や不便が生じたことを踏まえ、教育委員会では、市長部局と協議の上、本年11月に「学校施設避難所利用計画」を作成し、災害発生時から避難所の解消までのプロセスを示したところでございます。

この計画においては、災害の規模に応じて、段階的に学校の開放スペースを設定しており、避難所の利用開始直後の第1段階には、一般避難者用として体育館を、乳幼児用として図書館を、障がい者用として家庭科室を、妊産婦用として音楽室、救護室として保健室、ペット用として会議室や屋外器具庫の開放を想定しております。

また、さらに避難者が増えたときには、第二段階として、図工室、会議室、教材室等の開放を想定し、さらに大規模災害の場合には、第三段階として、普通教室、特別支援教室以外の会議室などの開放を想定しているところでございます。

次に、児童生徒と避難者とのすみ分けについてでございますが、避難生活と教育活動が共存する場合を想定し、避難所エリアと教育活動エリアを分離するとともに、避難所運営担当者の誘導のもと、両者が動線で交差しないよう配慮することとしております。

次に、災害時における教職員の役割についてでございますが、教職員の第一義的な役割につきましては、児童生徒等の安全確保とともに、児童生徒等の安否確認と、学校教育活動の早期正常化に向けて取り組むことであると考えておりますが、現実には、避難所の運営体制が整うまでの一定期間は、教職員が避難所の運営に協力しなければならないものと考えております。

次に、総合体育館のトイレ洋式化並びにシャワー室の整備等についてでございますが、総合体育館は、市民の健康・体力づくり及びスポーツの振興並びに各種行事に供することを目的としておりますが、災害発生時の避難

所になる施設でもあります。

今回の胆振東部地震に伴い、自主避難所として避難者を受け入れましたが、床に座ることのできない高齢の方も避難してきている実態があり、指定管理者のNPO法人美唄市体育協会から、11月6日に提出された「スポーツ振興に関する要望書」の中には、避難所としての機能強化・充実についての項目が新たに追加されたところでございます。

これまで、総合体育館のトイレ、シャワー室の改修につきましては、床下に床暖房の配管があり、大がかりな工事が必要であることが判明したこと、また、シャワー室の改修についても、床暖房と排水管の位置や接続をどうするか、さまざまな課題があることから、引き続き調査するとお答えしてきたところでございますが、その後、トイレにつきましては、床暖房、排水管の位置を確認し、それら配管に支障が生じないように、男女トイレの洋式化並びに多目的トイレの設置が可能であることを確認したところでございますが、シャワー室については、工事担当部局から大規模な改修になるとの説明を受けているところでございます。

これらのことから、教育委員会といたしましては、災害時の避難所となっている総合体育館にある非常用電源設備は、継続して保守点検を行うなど、非常時に使用できるよう日常整備に努め、トイレにつきましては、スポーツ利用者のほか、避難してくるさまざまな市民を受け入れ、対応することができるようトイレの洋式化並びに多目的トイレの設置について、またシャワー室については、当面、水温調整ができる器具への交換等に対する予

算の確保に努めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員 自席より5点、再質問をいたします。

まず、テレワーク事業などですが、現状では、ハイテクセンターには、新たな入居や撤退もあるとのことですが、現在、高度情報化社会に突入しており、今後、AIなどIT技術が急速に普及していくと思いますので、その機能や地の利を生かし、北海道あるいは空知におけるAIやIT機器の集約拠点化に向けて、未来を見越した展開が必要であると思います。

そこで、美唄ハイテクセンターへの入居促進について、どのような取り組みを行っているのか、今後の展望について伺います。

次に、中心市街地活性化についてでありますけれども、中心市街地活性化だけでなく、まちの活性化を進めるには、しっかりと考えを持ち、目的のあるマンパワーが必要だと思います。

先日、地域おこし協力隊が商店街でイベントを企画したとの報道がありました。他自治体では、協力隊を10名ほど採用するなど、まちの活力材となるよう展開し、終了後には、就業や起業、定住をし、まちの一員として市民とつながり、活力となっているようであります。

そこで、中心市街地活性化のための行動力ややる気があり、活発な動きが見える多くの協力隊活動を展開するとともに、定住のための起業や就業などへつなげることを念頭に置いて進めるべきと考えますが、やる気のある

協力隊員の増員をすべきと考えます。それを含め、今後どのような展開を考えているのか伺います。

次に、中華大学との連携協定の件であります。締結後2年が経過し、多くの学生が本市をフィールドに観光行政について学び、実践に生かしているものと考えておりますが、そこで市長に伺います。

中華大学の学生が、本市でのインターンシップだけではなく、本市の学生などが台湾でインターンシップを行うほか、小中高等学校生や高齢者など、もっと市民還元も含めて、市内での交流を深めることが必要だと考えますが、今後、具体的な考え方について伺います。

次に、公共合同墓でありますけれども、「形態など、関係部局と検討してまいりたいと考えている」とお答えをいただきましたが、私は設置に向け、早急に市民の要望に応え、しっかりと進めていくべきと考えますので、今後の具体的なスケジュールについて伺いたいと思います。

次に、学校避難所の機能・運用についてありますが、防寒対策について、改めて伺いたいと思います。

地震など、いつ何時起こるかわかりません。冬期間を考えたとき、寒冷地対策が必要であると思います。避難所での生活は、寒さ対策を十分に講じる必要があります。冬期間の災害に備えるため、避難場所における防災備蓄品の整備・充実を行う必要があると考えます。

内閣府の避難所運営ガイドラインでは、継続的な避難者に対し、簡易ベッドの確保を目指すことと明記されていると伺っておりますが、

本市の学校避難所においても、簡易ベッドなどの備蓄・整備等を考えていく必要があると思いますが、教育長にその所見を伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、美唄ハイテクセンターへの企業誘致についてであります。現在、国につきましては、都市部から、仕事や人を地方に移動させるための施策として、地方でのサテライトオフィス立地に対するさまざまな支援策を講じており、同センターにおいても、近年、IT系の企業からの問い合わせが増えている状況にあります。

このため、隣接するデータセンターや同センターに入居しておりますIT関連事業者等とも連携を図り、今後、急速に普及が見込まれますAIやIoTなどのIT技術の動向を的確に見極めながら、IT系サテライトオフィスの集積に向けて、必要な施策を講じてまいりたいと考えているところであります。

次に、地域おこし協力隊の活動についてであります。経済の振興にかかる業務全般の支援のため、地域おこし協力隊を1名採用しており、隊員は、利雪事業やテレワーク事業等の新産業の支援を担当しているほか、中心市街地の賑わい創出のための活動などを行っているところでもあります。

中心市街地の賑わい創出につきましては、コアびばいで、市民組織と連携したイラスト展を5月に、マミーちゃんの誕生祭などを8月に実施したほか、先日は、すずらん通り商店街の空きスペースを利用いたしまして、市民と雑貨イベントを共同で企画したところ

であります。

市外から移住した若者が、市民と一緒に活動するこうした取り組みにつきましては、中心市街地の賑わい創出へも、一定の効果があると考えているところであります。

また、本年度、商店街組織が作成いたしました活性化プランにつきましても、賑わい創出事業の展開が急務とされる一方で、人材不足による計画の実現性も危惧されることから、地域おこし協力隊制度の有効活用や増員なども検討しながら、商工会議所や商店街組織とも連携を図り、必要な支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、国際交流の具体的な考え方についてであります。これまで取り組んでおりました中華大学との連携事業の総括や、市民の国際感覚の醸成を図ることが非常に重要であると考えておりますが、現時点での台湾へのインターンシップの派遣は考えていないところであります。

また、本市での子どもや高齢者など、多世代との交流の機会につきましては、具体的な検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、公共合同墓の今後のスケジュールについてであります。これまでの先進地視察の状況を踏まえながら、来年度中には、具体的な設置場所や規模を決定していくほか、関係部局に対し合葬墓のイメージ図を依頼するなど、できるだけ早い時期の建設に努めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 松山議員の質問にお答えいたします。

学校避難所への簡易ベッドの整備についてでございますが、学校避難所には、毛布やポータブルストーブの配備、防災備蓄品として非常食、発電機、投光器などが配備されておりますが、段ボールの簡易ベッドにつきましては、現在配備されていないところでございます。

段ボールの簡易ベッドにつきましては、空気の層でできているので暖かい、余震の揺れや歩行者の振動を伝えにくい、いびきや咳などの騒音を和らげてくれる、昼間は椅子替わりになる、ベッドの中身は収納になる、仮設住宅への引っ越しのときには、引っ越しの箱になるなどのメリットがあると伺っておりますので、導入につきましては、市長部局と十分協議して対応してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員（登壇） 2018年第4回市議会定例会にあたり、大綱3点について、市長及び教育長に質問をいたします。

まず、初めに申し上げますが、大綱1点目の合葬墓建設について、同僚議員から質問がありました。しかしながら、質問に至る背景、また、立場が違っておりますので、重複する点もあると思いますけれども、質問をさせていただきます。

家族のあり方や自分の人生の終末をどのように始末するのかを事前に準備しておくスタイルが現代風になっている今日です。後に残された家族が、墓地の取得や管理で困ることがないようにといった市民の声を、市営の合葬墓という形でお願いしたいと、これまで数

回にわたって質問してきた経過があります。アンケートの実施で、市民ニーズを確認し、合葬墓建設に前向きに検討されていると考えられます。近隣他市の合葬墓の現状と建設に向けた本市の現状を伺います。

市民の皆さんの中には、「すぐにでも建設を」と望んでおられる方もいらっしゃると思います。今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

大綱の2点目は、職員体制について伺います。

その1つには、現状について、職員定数の現状について、本市の定める職員定数についてと、年代別の職員数についてお伺いをいたします。

2つには、嘱託職員、臨時職員についてですが、嘱託職員については、勤続年数5年ごとの人数と、臨時職員の人数についてお伺いをいたします。

3つには、来年度の職員採用状況についてお伺いをいたします。職種ごとの採用職員数がどのようになっているのか、現時点での数をお伺いいたします。

次に、今年度末の退職予定者数と職員の再任用の考え方について、お伺いをいたします。

大綱の3点目は、教育行政について、教育長に質問をいたします。

その1つは、学校トイレの洋式化についてです。この課題については、私は、議員1年目から取り組んできた課題です。全国各地では、学校トイレの改善が進んでおり、まるで商業施設のパウダールームのような設備のところもあると聞いております。家庭や公共施設でも洋式化、暖房便座が進む中で、本市の

学校トイレの現状は、どのようなものなのでしょう。各学校ごとの洋式化の進展について伺いをいたします。

次に、今後、学校統合が進む中、学校トイレについての考え方、暖房便座の導入などについて、お考えをお伺いいたします。

教育行政の2点目は、美唄市立図書館の運営について伺いをいたします。

4月から指定管理者制度が導入されて、美唄未来開発センターの管理となりました。指定管理後、8カ月が経過しています。直営時と比較しての職員体制、特に図書館司書の配置についてと利用者数、貸出冊数については、どのようなになっているのでしょうか、伺いをいたします。

また、民間業者を指定管理にすることでのメリットが、どのようなものなのかについて伺いをいたします。

次に、指定管理者と教育委員会との関係についてですが、これまでは直営だったものが、指定管理となれば違ってくると思いますが、どのようなものなのかについて伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、合葬墓建設について、他市の状況と本市の現状についてであります。先進都市の設置状況につきましては、昨年度より供用開始されました土別市、岩見沢市、今年度より供用開始されました深川市、砂川市の現地確認を行い、事業費や設置場所、規模などの調査をしたところであります。

また、本市の現状につきましては、少子高

齢化や核家族化の進行などに伴い、お墓を守っていくことが困難な方々が増えていくと考えられ、合葬墓の建設は、将来を見据えた上でも必要であると判断しているところであります。

次に、今後のスケジュールについてありますが、これまでの先進地視察の状況を踏まえながら、来年度中には具体的な設置場所や規模を決定していくほか、関係部局に対しまして、合葬墓のイメージ図を依頼するなど、できるだけ早い時期の建設に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員体制について、今年度末の退職予定職員数と再任用の考え方についてありますが、今年度末における退職予定職員数につきましては、20名程度となっているところであります。

次に、再任用の考え方につきましては、再任用制度の運用につきまして、退職者の公務で培った知識・経験を公務の場で活用していくという考え方から、効率的な公務運営が図られ、組織への影響は大きいものと考えているところであります。

このため、再任用を希望する職員の能力と、これまでの経験をより一層生かせるよう、配置をしてまいりたいと考えているところであります。

なお、職員体制の現状につきましては、総務部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 総務部長。

●総務部長中平匡司君 職員体制の現状につきましては、私から答弁をさせていただきます。

初めに、職員定数と年代別職員数について

であります、職員定数につきましては465名で、北海道からの派遣職員を除く本年4月1日現在の年代別職員数は、10代が4名、20代が70名、30代が61名、40代が126名、50代が136名、60代が10名、合計で407名となっているところでございます。

次に、本年4月1日現在の嘱託職員の勤続年数別職員数についてであります、1年未満が15名、1年以上5年未満が49名、5年以上10年未満が37名、10年以上15年未満が12名、15年以上20年未満が5名、20年以上が15名、合計で133名となっており、臨時職員の人数につきましては、代替職員などを含み、189名となっているところでございます。

次に、来年度の職員採用状況につきましては、事務職若干名、保育士3名、消防職1名を募集人員として採用試験を行い、それぞれ採用候補者名簿に登録したところであります、事務職につきましては、採用予定者数に満たないことから、現在、二次募集を行っているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、各学校の洋式化率についてでございますが、中央小学校は、トイレの数56基のうち、洋式トイレの数は36基で、洋式化率は64.3%、東小学校は、トイレの数44基のうち、洋式トイレの数は29基で、洋式化率は65.9%、峰延小学校は、トイレの数18基のうち、洋式トイレの数は12基で、洋式化率は66.7%、南美唄小学校は、トイレの数17基のうち、洋式トイレの数は11基で、洋式化率は64.7%、茶志内小学校は、トイレの数11基のうち、洋式

トイレの数は7基で、洋式化率は63.6%、美唄中学校は、トイレの数30基のうち、洋式トイレの数は18基で、洋式化率は60.0%、峰延中学校は、トイレの数18基のうち、洋式トイレの数は12基で、洋式化率は66.7%、南美唄中学校は、トイレの数12基のうち、洋式トイレの数は6基で、洋式化率は50.0%、東中学校は、トイレの数30基のうち、洋式トイレの数は21基で、洋式化率は70.0%で、市内小中学校全体では、洋式化率64.4%となっております。

なお、平成28年4月の文部科学省が実施した公立小中学校施設のトイレの状況調査によりますと、全国の小中学校のトイレの洋式化率は43.3%、北海道のトイレの洋式化率は51.3%となっております。

次に、今後のトイレの洋式化と暖房便座の設置についてでございますが、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるものの、和式に馴染めない児童生徒も多数いるとともに、一方、学校施設は避難所に指定されており、避難される方の中には、高齢者や障がい者の方もいることが想定されることから、教育委員会といたしましては、災害時の利用も視野に、市長部局と連携し、洋式化に向けた対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、4月の指定管理者制度導入後の図書館の現状についてでございますが、職員数につきましては、直営と同様、8人の職員、司書につきましても、直営時と同様に3人を配置しているところでございます。

これまでの利用者及び貸出数の状況につきましては、4月から9月までの半年間で申し

ますと、本年度は6,915人、2万9,793冊で、昨年度と対比し582人、2,760冊の減となっておりますが、利用者増を図るため、教育委員会と指定管理者との協議の中で、2階閲覧室のレイアウトや本の展示方法を工夫するなど、指定管理者の創意工夫を通じて、利用者が求める本を探しやすい空間づくりに努めているところでございます。

また、購入する本については、本市の収集基準に基づき、地域における生涯学習を支える施設として、幼児から高齢者まで、あらゆる世代の多様な要望に応えられるよう、3名の司書がローテーションを組んで選書作業を行い、最終的には、司書として豊富な経験年数を有する司書の意見をもとに、本の選書を行っているところでございます。

次に、指定管理者の自主事業についてであります。10月からインターネット予約サービスを開始しており、これまで12人の登録があり、予約受付数は14冊となっているほか、11月からは宅配サービスを開始し、5人の登録があり、6件31冊の貸し出しをしたとの報告を受けております。

指定管理者が行うこれら自主事業のうち、宅配サービスにつきましては、利用者から「これまで図書館へ出向くことが難しかったが、宅配サービスにより、読みたい本を借りられるようになった」「前から宅配サービスがあれば良いと思っていたので、とても嬉しい」など、好評を得ている旨、指定管理者から聞いているところでございます。

次に、指定管理者と教育委員会の連携についてでございますが、教育委員会と指定管理者とで、月1回、図書館指定管理業務連絡会

議を行い、この中で、指定管理業務の報告を受け、情報の共有を図っているとともに、サービス向上に向けた協議を進めているところであり、必要に応じて、私もこの会議に出席し、利用者増に向けた考えを伝えているところでございます。

なお、民間委託に対するメリットについてでございますが、民間による自由発想による運営が可能であると考えているところでございます。

●議長小関勝教君 8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

まず、合葬墓の建設ですけれども、私のところには、1件だけ市民の方から匿名の方からですけれども「合葬墓の建設よりも、従前の市営墓地の管理を徹底させていただきたい」というようなお手紙もいただいたことがありますけれども、大半の市民の方からは、「早く実現してほしい」ですとか、「年金のみの収入なので、なるべく自己負担の少ない方法をとってほしい」などの要望が寄せられております。ぜひ、早期の実現を要望しておきたいと思っております。この点については、ご答弁の必要はありません。

職員体制についてですけれども、地元新聞の紙面に、空知管内で売上額が一定以上の企業を一覧したものが例年発表されておりますけれども、残念ながら企業の名前が上がっているのを見たことがありません。中小零細企業がほとんどであるということを示しているのとらえております。

そういった中、美唄の中で、総数が400人以上を超えるこの市役所の地域の雇用環境に果

たす役割の重要性については、過去にも議論したことがあります。先ほど、年代別の職員数についてのご答弁をお聞きしましたけれども、改めて、職員の年代に大きな偏りがあるということが確認されたのではないのでしょうか。来春定年される方が、他の理由で退職される方も含めて20人前後おられるということですが、それにしましても、30代に比べますと40代、50代が倍以上おられるということは、非常に美唄市役所の中の年齢構成というものが偏っているのではないかということがあります。なぜこのような偏在を生むことになったのか、その原因・理由・影響について検討したことがあるのかどうか、お伺いをいたします。

また、このような偏在が本市だけのことなのか、道内の他の市の状況についてはいかがなのでしょうか、調査されているのであれば、その点についてもお伺いをいたします。

嘱託職員、臨時職員についてもある程度、把握することができました。特に、嘱託職員の方の中には、今ほどのご答弁では、20年以上勤務されている方が15人おられるということですが、以前からの議論では、処遇については十分と言えないとしても、手当や退職金も支給されているということですから、その額の多少については、後日また議論したいと思っておりますけれども、この場合、私がお聞きしたいのは、職員採用の際の年齢制限についてです。各地で自治体職員の採用について、追加採用の記事が見受けられますし、自衛隊の採用についても年齢制限を広げたという記事、それから、定年退職についても、定年の年齢を引き上げる予定だとも聞いております。

かつて、公務員の就職がもてはやされた時代を振り返ってみても、追加募集をかけなければならないという、この時代の変化というのは、なんとも難しい時代なのではないかと改めて感じます。

また、すでに保育士ですとか、事務職員についても、以前のような厳しい新卒1年ぐらまでしか年齢制限を付けて、それぐらいの年齢制限だったものをだいぶ広げているということはお聞きしているんですけれども、今ほどお伺いしました嘱託職員133名、臨時職員189名の中には、新規採用試験を受けられずにおられる方も存在するのではないかと感じております。

また、今この多様化の時代の中で、少し生活において心配となった親と暮らすために、Uターンをする、美唄に帰ってくる子ども世代、また、最近では、孫が祖父や祖母と暮らすために決意して、祖父や祖母の住居地に来るという孫ターンなどという言葉も生まれていると伺っています。

職員採用の年齢制限を広げることにについて、非常にこの時代、メリットがあるのではないかと思いますけれども、市長のお考えがどのようなものなのかについて、お伺いをいたします。

それから、再任用の職員の処遇についてですけれども、先日、同僚議員の質問にもありましたけれども、ご本人が培われた公務員としての技能や能力など、しっかりと伝達していけるような配置を強くお願いしたいと考えます。この点については要望です。

次に、教育行政ですけれども、学校トイレの件についてですけれども、当初から、私は

学校トイレの洋式化を求めて、この本会議場や各種委員会で質問してきました。数という視点から言えば、それなりの普及率と見て良いのではないかと思います。

先ほどの教育長のご答弁の中でも、全国平均、それから全道平均に比べても、美唄の学校トイレの洋式化率は、非常に高いということではありますけれども、しかしながら、質という点ではいかがでしょうか。市内を見ても、商業施設や公共施設においては、ほとんど暖房温水便座が普及されていて目覚ましいものがあります。また、就学前の児童の養育状況などを鑑みましても、保育所や幼稚園でも設備が整えられている中、本市の小中学校のトイレにおいては、昭和の世代を超えられないのではないのでしょうか。学校トイレの環境改善は、早急に取り組むべき課題だと考えております。

また、先ほど教育長のご答弁にもありましたように、災害時における住民の避難所としての学校施設の役割を持ってしても、学校トイレの環境改善は、急務の課題だと考えております。しかしながら、今までこのような議論を数々重ねてきましたけれども、遅々として進んでおりません。どこに課題があるとお考えなのか、教育長にお伺いをいたします。

美唄市立図書館についてですけれども、今ほどをお伺いしたように、司書の数については変わっていない、職員についても変わっていない、また、若干ながら利用者数や利用冊数の減少についてありましたけれども、これが確かに即指定管理者制度を導入したからとは決めつけられないというのは当然だと思います。今後、利用者の増加、利用冊数の増加

が図れるのか、民間業者のノウハウに期待を持っております。指定管理導入の議論の際に館長職は、司書資格の取得を予定しているとあったはずですが、この点についてはどうなっているのでしょうか。

また、図書購入費についても、直営に比較して増加するとの説明でした。この点についてはいかがでしょうか。指定管理へ移行して8カ月が過ぎておりますけれども、現時点での指定管理者制度導入への評価について、教育長はどのように評価されているのか、お伺いをいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、職員の年齢構成についてであります。職員採用につきましては、市の重要施策や行政課題への対応、退職者の状況などを考慮した採用を行っているところであり、一般行政職につきましては、職員の年齢構成の改善と多くの方に受験をしていただくため、新規卒業後の年齢に幅を持たせた年齢要件を設けているところであります。

年齢構成に偏りがある原因といたしましては、社会経済情勢や市の財政状況などから、新規採用の抑制や凍結をいたしましたことなどが考えられ、全体的な組織力などに影響があるものと分析をしているところであります。

このため、定員適正化計画を基本としながら、採用者数の平準化や採用年齢枠の柔軟な見直しなど、計画的な職員採用や必要な人材確保に努め、均衡のとれた職員構成に努めてまいりたいと考えているところであります。

なお、道内各市の年代別職員数の構成につ

きましては、把握してないところでありすけれども、平成29年4月現在における全道各市の一般行政職の平均年齢では、本市は44.2歳、全道平均では41.7歳となっており、35市中30市が40歳を上回っている状況から、各市とも年齢構成に偏りがあるのではないかと考えているところでありす。

次に、嘱託職員の任用にあたりましては、業務の特殊性から、専門的知識などを有する人材が必要な場合などに任用しているところであり、長期間継続して勤務している職員が多い実態にあるところでありす。

その長年の知識・経験は、組織の中において重要であると考えていることから、採用年齢枠の見直しなどについて検討してまいりたいと考えているところでありす。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

学校トイレについてでございますが、近年の公衆トイレ、駅や道路施設、商業施設等の公共のトイレの快適化は著しく向上している反面、児童生徒が健康で安心感やゆとりのある学校生活を送る上で、改善が必要とされる市内小中学校のトイレにつきましては、現代の児童生徒の生活習慣に馴染んでいないものと考えているところでございます。

トイレの洋式化等につきましては、本市に限らず、児童生徒が減少傾向にある自治体においては、校舎の老朽化や個数の多さ等から、なかなか整備が進んでいない状況ではございますが、学校トイレは避難所としての利用もあることから、今後、市長部局と連携し、引き続き、洋式化に向けた取り組みに加え、暖

房便座等の設置等について検討してまいりたいと考えております。

図書館長の資格取得の状況についてであります。館長につきましては、現在、近畿大学の通信教育部の図書館司書コースを選択し、資格取得を目指していると伺っております。

次に、今年度の図書購入費につきましては、年度協定書において、550万円を下回らないようにとしており、前年予算と比較して、222万円の増となっております。

増額分につきましては、図鑑や辞典などのレファレンス資料の充実や予約の多い小説などの複数購入、朗読CDなど、これまで購入できなかった図書を中心に、図書の充実を図っているところでございます。

次に、制度移行後の評価についてであります。私は、貸し出し件数の減少につきましては、必ずしも指定管理者制度に移行したことが要因ではないものと考えております。

本市の人口減少や読書離れに加えまして、若者からスマートフォンなどを持つ高齢者まで、調べ物等をネット環境で検索することなど、図書館を取り巻く社会環境が、ここ数年大きく変化してきたことも1つの要因であると判断しているところでございます。

指定管理者では、このような変化に対応するため、本年度、指定管理者において、自主事業として本のネット予約や本の宅配サービスを実施しておりますが、現在のところ、これら事業はスタートして間もないこともあり、件数の増には至っていないところであります。

しかしながら、これらサービスを通じて、少しでも多くの市民の方々が本に触れる機会が増えるよう、積極的に自主事業を展開して

いる指定管理者の取り組みについては、まだまだ改善の余地はありますものの、現時点では、一定の評価をしているところでございます。

私といたしましては、図書館の指定管理事業が、市民の方々から「指定管理にして良かった」と評価されるよう、これからも指定管理者としっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成30年第4回定例会にあたり、市長及び教育長に大綱4点にわたり、質問をいたします。

今年も残すところ21日間、月日の経つのは早いものです。国会は、防衛費等予算、なんと総額5年で27兆円、改正入管法は強行採決、議論は私としては十分とは言えません。さらに新入閣した大臣のしどろもどろの答弁、新聞に取り上げられると「世界的に有名になった」と豪語する始末。また、顔写真入りの大看板、市選管が見過ごしていたのも、わからないと思う反面、この大臣は、出るわ出るわ政治資金の不透明さ、適材適所というのは何なのかと言いたいのです。森友学園、加計学園問題も、いまだすっきりせず、女性に関しては、セクハラ前財務事務次官、最近、農水省にもありました。ある大臣は、セクハラ法はないと力説。しかし、男女雇用機会均等法改正で、事業主に防止措置が義務付けられています。ほか、大相撲の土俵上の女性禁止制限、医大の入試、女性を不利に扱った問題が多くあるわけで、この男女共同参画問題については、後ほど取り上げたいと思います。

質問に入ります。

大綱1点目は、農業行政についてです。

（1）スマート農業について、ITやロボットなどの先端技術を活用し、生産性を高めるスマート農業は、北海道をモデル地区として動き出しています。農水省農政事務所も2019年度予算にスマート農業加速化実証プロジェクトとして、実用化の進展を探っています。特に、北海道と岩見沢市、十勝管内更別村では協議会が設立され、世界最高水準の農業を目指し、衛星利用測定システム（GPS）を使ってのトラクターの走行実験、ドローンによる農産物の生産状況の確認など、大手商社、ITベンチャー企業、そして銀行、大学などの共同技術開発が取り組まれ、成果が期待されております。

伺いたい点は、①協議会に市は関係しているのか、その動向 ②旧大富農協管轄での取り組み、農業者の実態 ③市農業振興基金での研修、無人ヘリコプター、ドローン等免許取得者で何名の利用があり、これから増える可能性についてです。

大綱2点目は、地域、観光行政についてです。

（1）炭鉄港の取り組みについてです。

同僚議員からも質問がありましたが、視点等違う一面もありますので、あえて質問をいたします。

空知の石炭、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾、それを鉄道でつなぐ地域は、歴史的、文化的価値があり、文化庁が認定する日本遺産を目指し、地域の活性化を図る動きが活発化してきました。

市には三菱美唄、三井美唄など、炭鉱遺産

が数多くまた、樺戸道路（月形）と空知集治監（三笠）を結ぶ道路、三笠と手宮、歌志内、岩見沢、室蘭間の鉄道も近く、北海道、日本の近代化に果たした役割が多く、現在、推進協議会が発足しています。

認定に向け、次の点を伺います。①協議会の現状 ②市の現存する炭鉱跡遺産個所 ③市長が視察しました2013年ドイツルール地方の炭鉱遺産の実態 ④今後の取り組みと対策についてです。

大綱の3点目は、男女共同参画についてです。

（1）美唄市男女共同参画についてです。

国の第4次男女共同参画基本計画を踏まえ、市は第6期美唄市総合計画びばい未来交響プラン第3期後期計画で方向性を示され、さらに市男女共同参画（第3次）が2027年まで策定されています。

急激に進む人口減少、少子高齢化、地域格差等、取り巻く環境が変化する中で、あらゆる分野で女性の社会進出が期待されています。

最近、スイスの世界経済フォーラムが公表した2017年の男女格差報告では、144カ国中、日本は114位と低くなっています。政治分野では123位と、さらに低い水準となっているのです。

市の推進協議会は、会報の発行等、先進的に活動を展開し、評価されています。

そこで市の現状について伺います。①市のドメスティック・バイオレンスの相談数と、過去3カ年の対応状況 ②女性登用の推進状況、国・道・市の審議会等における女性の登用率 ③びばい未来交響プラン女性登用2013年20%に対し、2017年の目標35%の根拠、市

の審議会等の女性登用率について、びばい未来交響プランでは、平成29年度の目標値が35%となっており、一方では、平成32年の目標値が30%となっているのはなぜかという点 ④市、推進協議会に対しての事業費等の増額、市男女共同参画推進協議会は、活発な活動を年々行っていますが、会員の会費だけでは、会の運営が厳しいと思います。市として、会への運営補助等、事業費増について検討すべきではないかという点です。

大綱4点目は、教育行政についてです。

（1）教員の人材不足についてです。

学校現場の長時間労働が深刻化する一方、教員が不足しています。その理由は、多忙、広域異動があり、少子化による児童や生徒の減少、少人数教育や特別支援学校の需要が高まる中で、人材確保が綱渡り状態であるとマスコミは報じています。

道教育委員会の2019年度教員採用候補の合格者が、過去最低、定年退職者が大幅増であるのに対し敬遠され、合格者は民間就職が多く、また、志願者数も最低となっています。

次の点を伺います。①働き方改革の実効が見られない ②教員の敬遠の1つに、英語、道徳の教科化があるのではないかと ③教育志願者の大幅減の対策 ④市の教員数は欠員がないとのことですが、部活指導等で加配はできないものかということです。

教育行政の（2）地震によるブラックアウト時の教員の出勤についてです。

胆振東部地震の全面停電は、国道信号機、JR踏切遮断機等で想定外の事態が生じました。教員は、車での遠距離通勤者が多く、危険を承知で出勤したものの、学校では、給食

が中止、パソコンは使えず、自習にも限りがある中で、遠方通勤者に対し、臨機応変な配慮が必要であったと思われます。

伺いたい点は、①教育委員会はどのような指示を校長に行ったのか ②停電が長時間と予想しづらい面があったとしても、危険を考えると、休暇措置が妥当であったのか ③教訓から、今後の対応についてです。

教育行政の（３）重い通学かばんについてです。

小中学校の通学かばんが重くなっています。理由は、ゆとり教育による教科書のページ数増、大判化によるもので、負担軽減への配慮からして、対策が必要と思われます。

道の調査では、中学１年生の男女平均体重からして、かばんの重さは４．５キロが限界で、現実には、小学生が６キロ、中学生が８キロとなっており、かなり重たい実態にあります。

伺いたい点は、①重い通学かばんで協議した経過があるのかどうか ②対応として置き勉は可能なのか ③他市の現状と対策についてです。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、スマート農業についてであります。11月に発足いたしました「北海道近未来技術地域実装協議会」は、内閣府の「近未来技術等社会実装事業」の募集におきまして、北海道、岩見沢市、更別村の３者の共同提案が採択されたことから、提案した３行政のほか、総務省、農林水産省など国の７機関、北海道立総合研究機構農業研究本部、北海道農業機械工業会、ホクレン、

大学、関係地域のＩＴ等の研究会などの19組織で構成されておりますが、本市は参画をしていないところであります。

また、この共同提案の事業では、ロボット農機の社会実装に向けた研究や一次産業分野におけるドローンの活用の研究が取り組まれることとなっており、協議会は、構成員間の情報の連携や事業化促進のため、連絡調整などを行っていく予定であると伺っているところであります。

なお、この協議会には、いわみざわ農協が事務局を担う「いわみざわ地域ＩＣＴ農業活用研究会」が構成員として参加していることから、大富地区のいわみざわ農協組合員の方で、研究会会員として参加している方もいると伺っているところであります。

次に、農業振興基金を活用いたしました研修などの支援状況につきましては、平成29年度は無人ヘリコプター２名、ドローン５名の実績となっており、本年度は現在のところ、無人ヘリコプター１名、ドローン３名の支援を行っているところであります。

この基金につきましては、美唄市農業振興基金運営委員会におきまして、研修などの支援対象要件を緩和する検討も行っていることもあり、今後におきましては、ドローンの農業利用への拡大が進み、機体性能や研修体制も充実して普及していることから、こうした研修などのため、基金の利活用が増えていくものと考えているところであります。

次に、地域、観光行政について、炭鉄港の取り組みについてであります。協議会の現状につきましては、本市を含め、小樽市や室蘭市、赤平市などの８市４町及びこれら市町

の商工会議所や観光物産協会を構成員とした「炭鉄港推進協議会」を本年7月に設置し、石炭、鉄鋼、港湾及びそれらをつなぐ鉄道関連施設などの産業遺産を効果的に活用するため、地域の観光及び教育振興をはじめとした地域活性化に資することを目的として、日本遺産への申請及び認定後の関連事業の推進につきまして、協議を重ねてきたところであります。

また、協議会といたしまして、文部科学大臣に対し、日本遺産の認定に向けました炭鉄港の取り組みの支援を本年7月に要望したほか、炭鉄港PR動画の制作やセミナーを開催し、機運の醸成に取り組んできたところであります。

次に、本市に現存する炭鉱遺産につきましては、日本遺産の認定に向けた構成施設などで申し上げますと、市内には三菱美唄炭鉱竪坑巻上櫓や美唄鉄道東明駅舎、4110形式十輪連結タンク機関車2号、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、人民裁判の絵が炭鉱遺産として位置付けられたところであります。

次に、世界遺産として登録されておりますドイツルール地方の炭鉱業遺産群の実態につきましては、産業構造の変化によって残された広大な産業遺産の空間に、約40基の立坑を中心とした公園や博物館が保存・活用されており、ライトアップやレストランの併設など、さまざまな取り組みが行われているところであります。

次に、今後の取り組みと対策につきましては、来年1月の日本遺産登録の申請に向けて、炭鉄港推進協議会で協議を重ねながら、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

ます。

次に、男女共同参画についてであります。過去3年間のDV相談数につきましては、平成27年度は3件、平成28年度は6件、平成29年度は0件で、秘書広報課が窓口となり、相談内容に応じて、庁内関係部署と横断的な協力体制のもと、警察や保健所、北海道立女性相談援助センターなどの関係機関と連携を図りながら対応しているところであります。

次に、市区町村における女性登用の推進状況につきましては、女性管理職の割合が、平成28年度の状況で申し上げますと、全国は13.5%、全道は11.7%、本市は11.9%となっており、また、審議会等における女性委員の登用率につきましては、平成29年度の状況で申し上げますと、全国は26.2%、全道は22.4%、本市は18.8%となっているところであります。

次に、市の審議会等における女性登用率につきましては、平成20年に策定いたしました美唄市男女共同参画計画(第2次)において、目標値を35%と定め、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、平成27年に、国において策定されました第4次男女共同参画基本計画の中で、市町村の審議会等の女性委員の割合を30%とする目標が示されたことなどから、本市の現状等を踏まえ、平成28年に策定いたしましたびばい未来交響プラン後期基本計画では、目標値を30%に変更し、その後、本年4月に策定された美唄市男女共同参画計画(第3次)につきましても、目標値を30%として整合性を図ったところであります。

次に、事業費の増額についてであります。男女共同参画推進協議会は、市や関係者とともに、男女共同参画の推進に向けて活動を行

う市民団体として、会員の会費により、自主的に運営をされていることから、今後とも、協議会の自主的な運営を尊重してまいります。市といたしましても、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に進めていくため、協議会との連携協力をより一層図るとともに、必要な事業費の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、教職員の働き方改革アクション・プランについてでございますが、本市におきましては、本年7月に教職員の働き方改革美唄市アクション・プランを作成し、この中で示される教職員の1週間当たりの勤務時間が60時間を超えないよう、具体として週1回以上の部活動の休養日や月2回の定時退勤日、学校閉庁日の不出勤等の各目標を確実に達成するよう、定期の校長会議や教育委員の学校訪問等を通じ、学校長に指示しているところでございます。

この教職員の働き方改革アクション・プランの実効性につきましては、取り組み期間を平成30年度から平成32年度までの3年間としており、このプランにおいて、部活動については、各学校から提出された活動計画書が計画どおり実行されているかどうか、学校からの年2回の報告に基づき、検証することとしております。

9月時点の報告においては、夏場に中体連等の大会があったことから、一部の学校において、目標を達成できなかったところでございますが、全体的には概ね目標を達成された

ところでございます。

なお、報告を求めている学校閉庁日の不出勤等につきましては、学校長からの指示で目標を達成しているところでございます。

月2回の定時退勤日につきましては、教育委員会として把握していないことから、今後、これらについては、学校長の学校経営のもと、目標を達成するよう指導してまいりたいと考えております。

また、児童生徒へのタブレット導入にあわせ、全教職員に1台のタブレットを整備し、次期学習指導要領に対応した教材等の共有化による授業改正を図るとともに、児童生徒の成績処理等を行う教務支援システムや出勤簿機能、メール機能などを有するグループウェアを備えた統合型校務支援新システムの導入を図ることが、教員の働く時間の軽減につながることから、教育委員会といたしましては、これら教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、英語、道徳の教科化による教員採用への影響についてでございますが、小学校外国語活動と外国語の授業時数は、平成32年度より3・4年生で年間35単位時間、5・6年生で年間70単位時間となり、3年生から6年生まで、週にして1時間ずつ授業時数が増えることとなりますが、道徳の教科化は、今年度から小学校で始まっており、これまでと比べ、授業時数の増加はないところでございます。

外国語と道徳の教科化と教員採用数への影響についての相関性につきましては、北海道教育委員会は発表していないところでございますが、私は、教員を目指す学生にとって、

これまで教えたことのない教科、特に小学校の外国語活動、英語教科への不安は、少なからずあるのではないかと考えております。

次に、教員志願者の減少についてでございますが、平成31年度公立学校教員採用選考では、全国69県市の平均倍率は、前年度の4.6倍をさらに下回る4.0倍となり、受験者は14万7,180人で、前年度の15万9,294人より1万2,114人減少し、平成25年度採用から比べて、およそ18%の減となり、同年度以降で最少となったと報道等で承知しているところでございます。

文部科学省の分析によりますと、新規学卒者の民間企業への就職環境が好調なため、教員志望者が減っていると分析しているところでございますが、私としましては、これに加え、複雑化かつ多様化する社会情勢の中で、勤務実態や生徒指導の難しさなど、教員を取り巻く労働環境の厳しさなどが、今の若者に敬遠されていることも背景の1つにあるのではと推測しているところでございます。

次に、本市における教員定数の加配配置についてでございますが、小学校では8人、中学校では5人、合計で13人の教員が加配により配置されているところであり、その内訳につきましては、習熟度別少人数指導加配3名、児童生徒支援加配3名、特別支援学級加配3名、通級指導加配2名、栄養教諭加配1名、免許外解消加配1名となっておりますが、部活動については、部活指導員を配置する場合の支援制度もありますが、教員定数の加配制度はないところでございます。

次に、地震発生後における教育委員会から学校長への指示についてでございますが、地

震を含め災害時には、教職員が通勤経路としている公共交通機関や道路等が利用できないことが想定されることから、日頃より、有給休暇、災害事故休暇・災害時退勤休暇になるのか、そのときの状況に応じ、校長が判断するよう指示しているところであり、今回の地震においても、校長にこれまでと同様の指示をしたところでございます。

次に、災害時の休暇措置についてでございますが、北海道教育委員会からは、災害事故休暇は、地域において信号機が止まっていることを理由に、公共路線がすべて運休しており、自家用車の運転も危険だと判断され、かつ徒歩による片道の通勤距離が概ね1時間以上を要する場合は、災害事故休暇の対象となるとされているところでございます。

教育委員会では、今回の地震に際し、市内全校を臨時休校としたところでございますが、教職員については、それぞれの状況に応じて自己判断で出勤した教職員、有給休暇を申し出た教職員、災害休暇を取得した教職員がいたところであり、いずれの場合も、各学校において状況を適切に判断し対応したものと考えております。

次に、今後の対応についてでございますが、本年9月20日付で北海道教育委員会が道立学校に発出した「北海道胆振東部地震の発生に伴う職員のサービスの取扱いについて」の通知の中に、災害等が発生した場合に適用可能な休暇が定められている旨、記載があったことから、本市の教育委員会におきましても、各学校にこの取り扱いを周知したところでございますが、今後とも、校長会や教頭会を通じて、災害事故休暇等の特別休暇の取得について、

適切に事務処理が行われるよう指導してまいります。

次に、児童生徒のかばんを含め携行品についてであります。文部科学省では、9月6日の通知において、子どもや地域の実態を考慮し、各学校で工夫するよう求めているところでございますが、本市においては、この通知に基づき、全市的に取り組む事項について、現在、協議していないところであります。

文部科学省では、いわゆる置き勉を一律に求めているわけではないところでございますが、全国例で見ますと、宿題や家庭学習に使わない教科書を学校において帰ることや、特定の日に持ち物が偏らないよう、数日に分けて持って来るよう指導している学校もあり、また、北海道教育委員会が12月4日付で発出した通知においても、滝川市の小学校が、鍵盤ハーモニカを音楽室に置いていること、旭川市の小学校では、学校に置いてよい学習用具のリストを児童・保護者に周知している例など、21市町の事例が紹介されていることから、教育委員会といたしましては、各学校に対して、これら事例を参考に、必要な配慮をするようお願いしているところでございます。

●議長小関勝教君 森川議員にお聞きます。

再質問はございますか。

●6番森川明議員 はい。

●議長小関勝教君 一般質問中ですが、森川議員の再質問は、午後からといたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

森川議員の再質問から入ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員 それでは、自席から答弁に対する意見と質問をいたしたいと思えます。

大綱1点目の農業行政について、スマート農業の件ですけれども、市の実態を知ることができました。これからという感じがしますけれども、期待をいたしております。

岩見沢市は、169人の農業者でつくる岩見沢地域ICT農業利用研究会、IT関連企業も加わって、発足をいたしております。旧大富農協関係者、美唄市民も加入をしていることで、お互いに幅広い企業や大学が、知恵を出し合いまして、農業が将来に希望を持つことができるような成果を上げてほしいものと思っております。

それにしても、農業自体が様変わりを行いました。実は私も農業経験がありますが、当時は馬を使つての人力の時代でして、農機具もマメトラが入った時期で、その後、耕運機に大喜びをした時代です。今日の状況は予想だにしていませんでした。

市も農業振興基金で、研修等では、免許取得者がますます増えることと予測されます。農家の高齢化、担い手不足等で離農が増えておりますし、全国での耕作放棄地が42万ヘクタール、四半世紀で倍に増えました。食料自給率向上のためにも、トラクターの自動運転、ドローンによる農薬散布等、スマート農業発展に大いに期待をいたしております。

次に、大綱2点目の地域、観光行政、炭鉄港の取り組みについてです。

石炭と鉄鋼、港湾、そして鉄道を結ぶテーマが現在、日本遺産登録に向け、スタートが切られています。地域の歴史的魅力や特色を通じた文化の伝統を、文化庁が認定することで、海外へ戦略的に発信し、地域の活性化を図ることを目的に、今、全国・全道から注目をされております。

歴史を紐解きますと、市の炭鉱開発の息吹は、明治20年台、すでに感じられたといわれ、明治39年に北端の鉄道が国有化し、美唄鉄道の関連とともに三菱鉱業は譲渡され、大正7年に北海道石炭鉱業会の調査では、美唄地区の採炭にあたる炭鉱は10鉱もあったそうです。それが第一次大戦後の不況で、相次ぎ閉山となり、やがて三井炭鉱が美唄に進出、三井と三菱の二大財閥が形成されたわけです。昭和38年、私も記憶にありますけれども、三井美唄鉱業が、三菱美唄鉱業は昭和40年に閉山となりました。

石炭産業が今多く残されており、2010年に、現在の日本遺産の登録に向け、スタートが切られたということですが、協議会の現状を答弁で知ることができました。

実は、日本遺産に決定されますと、文化庁から3年間に7,000万円の補助金が受けられるそうです。文化庁では67件がすでに決定をされていると。2020年までに100件程度に増やす予定があるわけですから、今が本当にチャンスです。

また、空知の石炭を輸送した旧手宮線並びに小樽の鉄道遺産、樺戸空知集治監などが、新たに北海道遺産に選定されました。日本遺産登録に追い風となっている現状です。

実は、11月3日にある会合で、夕張市の石

炭博物館を見学し、採炭機械や模擬坑道を見せていただきました。地下1,000メートルの地点に馬がいたと。馬車が石炭を運ぶ姿とか、女性の採炭労働など、すごく多くの実態を知ることになり、驚きました。夕張市石炭博物館も年間3万人近くに達しているそうです。以前に赤平の石炭遺産ガイドランスとして出席をいたしまして、旧住友赤平炭鉱立坑櫓と、坑内石炭層、掘削機、自走柵等大型機械を見て感激したのを覚えております。石炭産業は、何としても、そのものが財産であるということです。市長の視察等2013年ドイツルール地方の石炭遺産の体験も、大いに活かしていただきたいと思っております。

そこで再質問ですが、市の現存する炭鉱跡遺産のうち、①安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の旧栄小学校、この校舎の今後の保存の可能性について ②人民裁判の絵はどこに保存されているのかということ ③日本遺産の認定に向けた後世資産として、三菱美唄落合会館を加えるべきではなかったかという点をお伺いいたしたいと思います。

3点目は、男女共同参画についてです。美唄市男女共同参画について、この件の質問に対して、過去11年間の定例会の質問内容等をチェックして調査してみました。平成22年第2回と平成27年第4回は同僚議員が質問し、私は平成21年第3回、平成26年第1回、そして今回の3回目、合計で5回の質問があります。答弁では、ドメスティック・バイオレンスの実態については、相談数は、平成29年度はなかったということです。

また、女性登用の目標値35%の根拠もわかりました。市町村における女性管理職の割合

は、平成28年度は、全国は13.5%、全道が11.7%、本市は11.9%で、全道を上回っております。

審議会等における女性委員は、平成29年度、全国26.2%、全道22.4%、本市は18.8%と低く、目標値には届きません。それでも少しずつ上昇している事実があります。

過日、帝国データバンク札幌支店の調査では、女性が社長を務める道内企業の割合は7.1%で、4年連続で、全国平均を下回っているということです。道内企業7万社を抽出した結果で、都道府県別では、11番目に低かったわけで、後継者不足なども背景にあるわけですが、女性社長が増えれば、ビジネス創出や女性の雇用推進など、また、政治部門についても大いに進出を期待できるわけがあります。

国際的に女性といえば、特にすぐドイツのメルケル首相が浮かぶんですが、経済通で任期満了となる2021年で政界を引退するというので、後任は、また女性の首相を置き、クランプカレンバウアー氏が有力ということですが、何としても寛容な難民政策を指示したわけですし、2005年から13年間もヨーロッパの女王と呼ばれてきただけに、この引退の影響はドイツ以外にも広がりそうです。

他に今、世界を見ますと、本当に数多くの女性首相が存在をしておりますし、女性の進出には拍手を送りたいと思っています。

市の男女共同参画推進協議会、市として会の運営補助、事業費増を機会あるごとに訴えてきました。今回に関しても、実は、その会からの要請等は一切ありません。各種会議、

講演会、研修会、また会報等にかかる経費を見ましても難しく、相当なもので支出があると思われますので、私は、市民団体として市は運営を尊重し、市との連携・協力をさらに進めていただきたく、増額等を検討していただきたいと思います。

それから大綱4点目の教育行政についてです。

教員の人材不足についてですが、2018年度過労死等防止対策白書が10月3日に閣議決定しました。

今回の教職員、全国3万5,000人による調査で、教員の8割はストレスや悩みを抱えており、長時間労働のみならず、ストレス対策も大きな課題となっております。

ストレスに早く気づき、職場ごとの分析結果を環境改善に活かす必要がありとのことで、また、共同通信のまとめでは、教員が全国で600人、北海道は96人不足していると、大量の退職者がいるにもかかわらず、教員の志願者の減少で、授業ができないこと自体が、全国で起きるのではないかとマスコミの指摘もあります。

この間、中教審は、働き方改革に向けて、変形労働時間制の導入を盛り込んだ答申案をまとめたようですが、内容は、1日の労働時間を最大10時間まで延長し、夏休み中など、業務の少ない日は、縮減できる業務量に応じた柔軟な働き方を可能にするということで、総労働力時間の短縮のねらいがあるようですけれども、どうも文面をチェックしてみますと、休み中の部活動の指導や研修もあり、導入できる環境ではないということで、骨子案も策定できぬままに至っております。

そこで、教育長に再質問ですが、実効性のある素早い改革が、なかなか答弁の中から見えません。教員を増やすのか、業務を減らすのか、ここにあると思っています。教員の広き門は魅力がないからで、全国的に同様な動きがあり、危機感を持って新聞・テレビ等、文科省が教員になろうというPR作戦を行うべきだと思っています。教員を志す若者が減ることは残念の一言です。例えば、小学校の英語の専任教員は必要ではあるということと、改革の1つとして、タイムレコーダーも必要だと思っています。

(2)の地震によるブラックアウト時の教員の出勤について、校長の判断により、災害休暇の取り扱い、これは対応面に適切さが欠けていたようにも思います。教育委員会は、徹底した指導が必要であるということです。

(3)の重いかばんについてですが、市は、置き勉をすべきです。児童生徒の負担を軽くするために他市の実態を参考に取り組むべきであるということです。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、炭鉄港の取り組みについてですが、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の今後の保存につきましては、国内外の多くの皆様方に安心して来館していただけるよう、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンに示されたとおり、保存に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、人民裁判の絵につきましては、南美唄小学校の収蔵庫に保管しているところであります。

次に、日本遺産の認定に向けた構成資産につきましては、炭鉄港推進協議会において、関係市町の各施設について、協議を行い決定したことから、三菱美唄落合会館を加えることは極めて難しい状況にあります。可能性につきまして、今後、調査・研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、男女共同参画推進協議会に関する運営補助につきましては、市といたしましても、男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に進めていくため、協議会との連携協力をより一層図るとともに、必要な事業費の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 森川議員の質問にお答えします。

初めに、教員の確保対策についてでございますが、北海道教育委員会では、毎年実施している教員採用候補者の選考の実施のほか、平成31年度の採用に向けまして、教員採用候補者特別選考検査を実施し、北海道教育委員会が任用する期限付教員または臨時的任用教員として、勤務実績のある者から採用登録をするなどの取り組みを行い、不足する教員の確保を図っていると承知しているところでございます。

私としましても、教員の人事異動などにおいて欠員が生じないように、管内教育長会議等を通じまして、空知教育局にお願いしてまいりたいと考えております。

次に、小学校外国語活動にかかる教員配置についてでございますが、北海道教育委員会では、平成29年度から、配置を希望する自治

体に対しまして、小学校外国語巡回指導教員の加配措置を進めておりますことから、教育委員会といたしましても、この加配措置の活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、各学校へのタイムレコーダーの導入についてでございますが、教育委員会といたしましては、北海道教育委員会が推奨している統合型校務支援新システムを導入し、このシステムに組み込まれている教員の出勤簿機能等を活用し、勤務状況の見える化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、教員の増は、教員の直接負担軽減につながりますことから、このことにつきましては、教育長協議会、教育長会議等々で私からも要請・要望してまいりたいと考えております。

次に、特別休暇の取り扱いについてでございますが、校長が、災害休暇が適当かどうか判断する必要がありますので、今後とも、災害時における地域の状況や教員個々の状況について十分聞き取りを行い、的確に状況を把握した上で、適正に判断するよう校長会議の中で指示してまいりたいと考えております。

次に、児童生徒の携行品の重さや量への配慮についてでございますが、本市におきましては、重量のある教材等につきましては、土曜日、日曜日などの休業日や放課後に保護者と一緒に持ち帰ってもらうよう配慮している学校もあるところでございますが、その対応は、各学校の判断としているところであります。

児童生徒の携行品の重さ等につきましては、保護者等からの配慮を求める声が寄せられた

ことを受け、本年9月、文部科学省が児童生徒の携行品について、必要に応じ適切に配慮するよう発出したことから、教育委員会といたしましては、宿題や予習・復習などの家庭学習を行うにあたり、何を児童生徒に持ち帰らせるか、また何を学校に置くか等々について、定期の校長会議や教頭会等を通じまして、本市としての基本的な考えを整理してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員（登壇） 第4回市議会定例会にあたり、大綱6点につきまして、市長並びに教育長にお聞きします。

大綱の1点目は、平成31年度予算編成についてであります。

その1つに、市が徴収する使用料・手数料についてです。

本市の財政状況は、依然として厳しい状況が見込まれることから、美唄市中期財政運営基本方針に基づき、健全な財政基盤の構築を進めていくとともに、行財政改革を推進し、スリムで持続可能な自治体の財政運営に向けて、事務事業の見直しとあわせて、歳入予算の確保が重要であると考えられます。

そこで、市長にお伺いします。市が徴収する使用料・手数料の見直しについてですが、平成31年10月には、消費税が現行の8%から10%に引き上げられ、これらを見直すことが必要になると思います。

消費税率の改定に伴う対応として、戸籍業務や住民票などは非課税であり、政令で規定しているため、手数料の改定は不要ですが、美唄市地域福祉会館の使用料は、運営委員会

で上げる、上げないの議論が必要であります
が、その他の施設関係は、変更が予想されま
す。

元号の変更が残すところ半年余りとなり、
平成31年度予算の編成作業の真っ最中と思っ
ますが、これらすべての利用料・使用料・手
数料などの見直しは行わないのか、あわせて、
ごみ処理施設使用料など、見直しを同じよう
にする考えはないのか伺います。

その2つに、市内各スポーツ施設の使用料
等の見直しについて、教育長にお聞きします。

今ほど言いましたとおり、来年10月からの
消費税の引き上げに伴い、総合体育館や体育
センター、野球場など、市内各スポーツ施設
の使用料の見直しを行うべきと考えますが、
特に総合体育館の入館料は、使用しない方か
ら徴収すべきではないでしょうか。

また、野球場やその他施設を利用される市
内・市外の方の使用料を分けるべきと考えま
すが、どのように考え取られるのか、お聞
きいたします。

大綱の2点目は、危機管理についてであり
ます。

第3回定例会の一般質問の初日、9月6日
の金曜日、早朝、胆振東部を震源とするマグ
ニチュード7、本市におきましても震度4、
その後、全道を襲った大規模な停電、あまり
うれしくありませんが、今年の流行語大賞
にもノミネートされましたブラックアウト、
さまざまな課題と問題点を各自治体に投げか
け、道においても国においても、早期な対応
を求められております。

胆振東部地震から3カ月が過ぎ、避難所生
活をされる方はいなくなりましたが、仮設住

宅の生活は、いまだに余儀なくされておしま
す。

その地震の断層には、大きく分けて2つの
断層帯があり、その1つが石狩低地東縁断層
帯と言われており、北海道西部の石狩平野と
その東側に分布する岩見沢丘陵、栗沢丘陵、
馬追丘陵との境界付近に位置する活断層帯で、
石狩低地東縁断層帯は、その分布形態から、
石狩低地東縁断層帯主部と石狩低地東縁断層
帯南部に区分されます。

主部は美唄市から岩見沢市、栗山町、長沼
町、由仁町、千歳市を経て、勇払郡安平町に
至る断層帯で、長さは約66キロメートルと推
定されており、東側が西側に対して、相対的
に隆起する逆断層です。

もう1つが南部であり、千歳市から勇払郡
安平町、苫小牧市、厚真町を経て、沙流郡日
高町沖合の海域になる断層帯で、長さは54キ
ロ以上と推定され、東側が西側に対して、相
対的に隆起する逆断層と言われております。

いつまた起きるのか不安で安心できません。
幸いにして、本市で大きな被害はありません
でしたが、まるまる2日にわたる停電で、個
人住宅は無論、商売をされている方の損害は
計り知れないものと思います。

また、間違った情報が流出し、「断水になる」
「停電がしばらく続くようだ」などの過度の
情報が流出し、市民生活に大きな損害を及ぼ
したことは間違いありません。

また、避難所の開設や広報車での情報を知
らせる際の市民サイドからのお叱りや、避難
所の確認を聞いた際に「わかりません」と言
われたなど、市民からのお怒りの言葉をお聞
きしました。

私も先の9月の決算審査特別委員会で申し上げましたが、しっかりとした検証をしていただきたい、役所の職員だけで行わず、各事業所に出向き話し合いをし、何が必要か、何が不足だったのか、何を最初に行わなければならないのか、話し合いを行っていただきたいと言いました。

そこでお聞きいたします。10月24日の水曜日、危機管理に関する会議が行われたと承知しておりますが、どのような会議内容だったのか、今述べたようなことが話し合われたのか、検証結果をお聞きいたします。

大綱の3点目は、本市における移住・定住について、具体的対策についてであります。

本市の人口減について、今年の3月31日の北海道新聞に掲載されたとおり、2045年の人口減少が、もし仮にこのように急激に進行するとした場合、まちのにぎわいや活気が低迷するだけではなく、中心部のさらなる購買力の低下など、さまざまな諸問題が深刻化し、将来のまちづくりに大きな悪影響をもたらすものと考えられます。

また、市立美唄病院建替え事業の市民説明会やまちづくり懇談会などにおいても、将来の市民の人口減少を危惧する市民意見も数多くあった結果となったところであります。

このような市民の人口減少に対する不安を少しでも払拭するために、早急に人口減少対策を講じていく必要があると考えられます。

しかしながら、その一方で、最近の市民のまちなかへの移住傾向につきまして、例えば、これまで郊外の農村部に居住していた農業者の方々が、まちなかへ住みかえてくる、いわゆる通い農家を選択する農業者も多く見られ

る現状にあります。

これら2つの人口減少と市民のまちなかへの移住傾向に対応していくために、現在、市が取り組んでいる移住・定住対策の速やかな拡充と、これに関連する新たな制度の策定・検討を進めるべきと考えます。

本市には、平成27年度に策定した美唄市人口ビジョンがあり、ここで推計されているとおり、穏やかな減少幅でいくためには、人口減少を食い止めるべき具体的な施策を明確にすることが、市民への不安を払拭する上において、大変重要であると考えます。

そこで1つに、現在までに取り組んできた移住・定住対策で、新築・中古住宅購入助成制度をはじめ、通勤助成や除雪助成、市所有分譲地助成などの各制度の実績と具体的な効果、これを踏まえた今後の対策に関して、どのように考えているのか、さらに、本年度も通勤の助成制度を行っておりますが、これらを拡充する考えはないのか、あわせて伺います。

次に、近年、特に郊外部で見られる市民のまちなかへの移住傾向に対して、これを後押しするためにも、これまで住んでいた住宅除却に対する支援策と、さらに農村部における不用となった住宅への支援策を新たに打ち出し、将来のまとまりのある市街地形成に向けた取り組みの推進が重要であると私は考えております。

特に、農村部における不用となった宅地に対しては、土地改良事業などへの編入が進められているものと承知しておりますが、具体的に、これまで実施してきた道営・国営事業により、何件か不用になった宅地の農地への

編入などによる有効活用が図られてきたと思いますが、今後の事業展開により、どのくらいの不用宅地を農地として取り込み、ほ場整備を想定し進めていくのか、お聞きします。

本市においては、特に他の市町と比較しても人口減少が著しく進行している現状を素直に受け止め、まとまりのあるまちづくりに向けた具体的な施策のあり方について、どのように考えているのかお聞きします。

その4つ目に、農業行政について、1つに、スマート農業の推進についてであります。

いわゆるスマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術、いわゆるICTを活用し、省力化・精密化、高品質生産を実現することなどを推進している新たな農業のことと言われております。

日本の農業の現場では、課題の1つとして、担い手の高齢化が急速に進み、そこで、スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労力化をさらに進めることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承などが期待されている効果と言われています。

スマート農業の一例として、人工知能による複雑な作業をロボット化することにより、1つに、運動の習熟機能により、これまで機械化できなかった野菜や果樹の収穫などの複雑な作業のロボット化を実現すること、2つに、画像認識により、赤いトマトなど、収穫すべきもののみの収穫などが見込まれます。

先日、最先端の情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業の実用化に向け、道と岩見沢市、十勝管内更別村と、11月16日、事業の推進母体となる北海道近未来技術地域実

装協議会を設立し、2020年度までの実用化を目指すとの新聞報道がありました。

「スマート農業は、本市ではまだ早い」などの声も耳にしますが、隣町岩見沢市ですでに、スマート農業やこれらの取り組みをしている現状があり、負けないためにも、市長はどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、トランスボーダーファーミングについてお聞きします。

昨今、農業人口は20年前の半分に減少となり、まさに高齢化と人口流出が農業分野にも押し寄せています。

農産物価格の低下による所得率の低下や規模拡大による機械投資の負担増大が課題化する中で、大型機械を効率的に運用するさまざまな取り組みが進められており、農地を一体的に管理運営し、農地面積規模を一大管理し、いわゆるお互いの農地を境界越えする経営で、近年は、北海道畑作とほぼ同規模にある南ドイツの畑作地域では、ICT農業技術を活用したトランスボーダーファーミングといった新たな取り組みも始まっており、機械の効率的運用とコスト低減が図られているところで

す。

人間を超えることは間違いないところであり、先だって、新篠津の農家で実証実験が行われ、農薬散布などは、薬がなくなると補充場所に帰り農薬を補充し、農薬が切れて戻ってきたところに再び戻り散布を行うなど、人手不足の解消と時間の短縮、農業革命の切り札となると注目を集めておりました。

自動運転のトラクターも同様に、人が近くと自然に止まり、離れると再び作業を開始するシステムで、3分の1に農作業が短縮さ

れると言われており、全国に先駆けてA I（人工知能）を導入し、来年夏の実用化を目指すと言われております。

またさらに、岩見沢市は先進地であり、農業者の減少や高齢化が進む中、スマート農業の実用化は欠かせない、これらの岩見沢市の取り組みが、北海道農業の指針になればと強調しておられました。

道農政事務所は、2019年度予算概要に盛り込んだスマート農業加速化実証プロジェクトの内容を紹介し、年明け以降、事業を進めていくと言っておられます。なお、GPSについては、1,200戸の約1割が使用しますが、長野県も同様ですが、費用は3倍から4倍かかるとも言われております。

そこでお聞きします。本市も岩見沢市同様に取り組んではいかがでしょうか。以前にもお聞きしましたが、その後どのように取り組まれてきたのか、ぜひ前向きなご答弁をお願いいたします。

その2つに、離農された農地の再利用について、農地または宅地化についてお聞きします。

平成27年5月26日、空き家等対策の推進に関する特別措置法が実施され、この法律に基づき、適正に管理されていない空き家に関しては、市より市有地へ必要に応じた指導や勧告、命令等を行うこととなりました。

人口減少が止まらない日本においては、本来、作物を収穫する目的の農地を、高齢化や採算性の厳しさから放棄してしまうケースが目立つようになりました。特に、高齢化は日本全体で歯止めがかからず、さまざまな分野で将来が不安視されております。

そのような中、農業においても、相続によって代が替わり、最初から農家ではない相続人が、農地を活用できずに困っています。相続前に後継ぎがおらず、耕作放棄地となるケースもあるでしょう。ところが、耕作目的以外の用途が認められない農地も多く、遊休農地や耕作放棄地の活用は、田舎の他の土地よりも厳しい面がありますが、活用方法が全くないわけでもないのです。自分の保有する農地がどのように活用できるのか、改めて可能性だけでも知っておくべきでしょう。

農地を持てるには、農家に限定する農地区分と農地転用許可の基準、方法の1つに、農地を農地のままで活用する、その2つに、農地を転用して農地以外で活用する、その3つに、農地を転用前提で売却・賃貸する、遊休農地と固定資産税、土地は2つとして同じものがなく、移動はできません。この当たり前の特徴は、他のものではない特徴でもあり、身近でありながらよくわからないものとなっております。そこに来て、人口減少により、宅地としての需要が減っているという先進国では例のない時代へ突入しています。古い時代の法律や仕組みにより、簡単には手放すことができないという問題も抱えています。繰り返しますが、土地は一つひとつ違います。立地、大きさ、形もそうです。大きなお金が動くため、他の資産や譲与等、背景も関係し、それぞれ異なります。土地活用に決まった答えなどなく、それぞれの状況に応じ、納得のいく答えを見つけるしかありません。そのために土地が持つ可能性を知ることが大事だと考えており、それだけでも土地で何ができるか方向性を定める指針になるはずです。

ところが、固定資産税の課税は登記上の地目ではなく、現在、その土地が使われている状況を調査して課税されます。そのため、使っていない農地が永遠に農地で課税とはならず、現況調査で雑種地として扱わなければなりません。はるかに高い宅地なみの税金になります。それだけではなく、遊休農地には、租税措置を講じることが決まっています。

そこでお聞きします。離農地の宅地化とあわせて、農用地への転用について、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、お考えをお聞きします。

大綱の5つ目は、水道事業について、水道の民営化についてであります。

先週の6日、自治体の水道事業への民間参入を促進する水道民営化を含む水道法改正案が衆議院で成立されました。

老朽化水道管の問題を抱える自治体の水道事業の基盤強化が目的で、水道民営化可決、外国では、水道料金が突然5倍に急騰するなどの問題が起きており、国民には十分周知されていないのが現状であります。「国民の税金でつくられた水道設備を外資に売り渡すのか」という批判的な意見もありますが、水道事業の民営化は、運営を民間に任せるだけであり、所有権は変わらないと言われております。

いわゆるコンセッション方式と言われ、国や自治体が公共施設などの所有権を持ったまま、運営権を民間事業に売却するやり方で、国や自治体には売却益が入り、運営のための財政負担がなくなり、民間企業はサービス内容や施設利用料の設定など、幅広い裁量が認められ、独立採算となります。

これは、6月18日に発生した大阪北部地震により、21万以上が水道の被害を受けたことで、老朽化した水道という問題がクローズアップされ、いっきに審議入りしたところであります。

本市も同様に、水道管の劣化が問題視されている現状、民間会社は利潤を追求するので刷新が進まないおそれがあります。水は命に直結するインフラですから、儲け第一主義の企業に任せるわけにはいかないとわれ、市町村の赤字体質が水道の老朽化を招いたのではないかととも言われますが、市町村などの水道事業者は、人口減による収入減などで赤字体質のところが多く、老朽化した水道管の更新が遅れているのが現状です。そもそも、これが水道法改正の背景にあるようで、老朽化した水道管更新が遅れているのは、水道事業者の赤字にあるというのですが、その解決法は、民間企業参入を求めるということだけで政府は考えているようですけれども、隣の岩見沢市ではすでに協議に入っており、本市も同様に民営化の検討をするべきだと考えておりますが、この点について市長にお聞きいたします。

そこで、いつ頃をめどに考えを進めようとするのか、新たな事業展開はあるのか、また、この事業により料金改定はあるのか、以上3つをお聞きいたします。

大綱の6点目は、教育行政について、教育委員会でお預かりしている個人の作品（備品）等の保管方法についてお聞きします。

市民会館が建設され、四半世紀が過ぎようとしておりますが、ここ数年、さまざまな内部での問題が山積し、文化協会の指定管理へ

の紛争、食堂の委託問題、契約、そして訴訟と、現在は、地震後のホールの使用禁止、これは昨日発表もあり、12月4日から開館しておりますが、課題は山積しており、ほとんど解決されていない現状であります。

また現在、まだホールが使用できず、さまざまなイベントが2階の大会議室で行われ、市民合唱団の30周年記念事業やおやこ劇場の終演事業なども行われております。

特に、9月に行われた芸能発表会で、所作台を40名近くが使用し、その際、土足で自由に上がり、さらには、凹凸にはヤスリなどをかけ、段差を解消したとお聞きしました。

所作台の本来の意味をご存じでしょうか。日本舞踊、和の所作、礼儀作法を学べる日本舞踊教室の魅力、当然、足袋以外では所作台の上には上がらず、掃除の際には、もみ殻を敷き詰め、ほうきまたはモップで清めるなどしますが、誰がこのような許可をされたのか。

また、この所作台は花柳鳴介師匠個人のもので、委員会がお預かりしているものを、本人に断ったとはいえ、土足ややすりなどで削るなど、考えられない行為で使用されたことは、言語道断、どのように考えておられるのかお聞きいたします。

またあわせて、北浦先生の作品が学校に保管されておりますが、これらの作品の保管方法をどのようにされているのかお聞きいたします。

その2つに、文化協会についてであります。

11月21日の新聞報道で、市民会館などの市内4施設の指定管理者について、民間の建設会社を選定・内定したとの報道が掲載されておりました。

選定委員会では、新聞報道によると、地域貢献などと書かれており、7項目の基準で選定したとありましたが、議会にも提案される以前に報道され、選定・内定したとは、どうしてこのようなことが許されるのか、議会軽視も甚だしいと思いますが、端的に教育長のお考えをお聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、平成31年度予算編成について、市が徴収する使用料・手数料の見直しについてであります。私は、平成31年度の予算編成方針で、市税の確保はもとより、国や道の補助制度の積極的な活用、財産収入の確保、使用料・手数料等の見直しなど、歳入の確保に最大限努め、特に公共施設の使用料と各種手数料につきましては、平成31年10月の消費税及び地方消費税の税率改定によりまず見直しをはじめ、行財政改革の取り組み項目として、事務事業の見直し検討を全庁的に通知しているところであります。

いずれにいたしましても、私といたしましては、健全な財政運営と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、厳しい時代の変化にしっかりと対応しながら、行財政改革を推進し、将来にわたり、持続可能な自治体経営に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、危機管理について、胆振東部地震についてであります。胆振東部地震の検証結果につきましては、10月24日には、副市長と関係部長による美唄市災害対策本部の連絡会議を、11月7日には、私が本部長となっております。

ります同対策本部会議をそれぞれ開催し、検証を行ったところであります。

検証にあたりましては、市民生活への影響を把握することが重要であることから、市内大型店やコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、飲食店、タクシー業者、関係団体など、16カ所へ職員が出向き、停電時の詳しい状況やご意見・ご要望などを伺った上で、本部会議におきまして、情報収集・通信、市民への情報伝達、避難所運営、要配慮者への対応、物資及び資機材への対応、職員の体制と活動の6つの観点で検証及び今後の取り組みに関しまして、検討を行ったところであります。

なお、6つの観点に基づく今後の取り組みに関しまして、主なものを申し上げますと、情報収集・通信につきましては、市の窓口業務やホームページを閲覧するためのシステムやサーバーを確保するための自家発電設備の導入には、多額の費用がかかることから、市が保有しております移動式発電機を使用して、最低限の電源確保を行い、情報収集や窓口業務に努めてまいります。

次に、市民への情報伝達につきましては、避難所情報、学校の休校、施設の休館、携帯電話の充電場所など、詳細な情報につきましては、市のホームページやSNSなどで情報発信をするとともに、今後は、美唄市役所や避難所への最新情報の掲示や車載スピーカーの音量を上げること、車両の減速や停車などを行い、聞き取りやすいように改善するとともに、体が不自由な方、高齢者の方などへの情報伝達について検討してまいりたいと考えております。

次に、避難所運営につきまして、避難所における食事につきましては、自宅で食事が確保できない方におかれましても提供するとともに、男女双方の担当職員の配置や警察官の巡回を行うことにより、女性も安心して使用できるよう配慮するほか、開設した避難所では、携帯電話等の充電場所の確保に努めてまいります。

次に、要配慮者・観光客への対応につきましては、要配慮者の状況把握を行うための体制づくりを行うとともに、民生委員代表者や社会福祉施設の代表者などと、携帯電話などによるホットラインを構築することにより、迅速に連絡がとれる体制を強化するほか、外国人観光客が避難所に避難されている場合には、外国語を話すことのできる職員などによる支援に努めてまいります。

次に、物資及び資機材への対応につきましては、災害協定を締結している事業者との連絡体制を強化し、避難所などへの必要な物資の確保に努めてまいります。

最後に、職員の体制と活動につきましては、要配慮者対応の充実を図るため、本部の事務分掌の見直しを行うとともに、職員を対象といたしました初動訓練を実施し、災害発生時の迅速な対応に努めることとしているところであります。

次に、移住・定住対策について、具体的な対策についてであります。コンパクトシティに向けた具体的対策につきましては、本年10月までの移住実績で、新築・中古住宅購入助成制度の活用につきましては、平成24年度の制度開始から36世帯81名が、また、通勤費助成制度の活用では、平成29年度の制度開始

から3名が、それぞれ移住されたところですが、本年度から開始いたしました市所有分譲地購入助成や、冬期間間口除雪等助成の活用では、お問い合わせが数件あったものの、実績はなかったところでもあります。

今後の制度拡充につきましては、人口減少対策として、移住・定住施策は、重要課題の1つと受け止めており、活力あるまちづくりの実現のため、取り組んでいかなければならないものと考えているところでもあります。

そのため、これまで移住・定住施策に関しまして、美唄市移住・定住推進協議会の皆さんと一緒に、しっかり検証を行うとともに、新たな取り組みの研究や既存制度のブラッシュアップを図り、効果的な取り組みとなるよう推進してまいりたいと考えております。

次に、現在、ほ場整備事業で実施されております国営事業2地区、道営事業13地区における本年度までの農地宅地の地区編入状況につきましては、国営事業では167筆、16.7ヘクタール、道営事業では47筆、3.8ヘクタール、合計214筆、20.5ヘクタールとなっております。

また、来年度以降につきましては、国営事業では320筆、33.8ヘクタール、道営事業では110筆、12.1ヘクタール、合計430筆、45.9ヘクタールの農家宅地につきまして、引き続き、地区編入してほ場整備を行い、農地として有効活用していく計画となっているところでもあります。

次に、人口減少対策として、具体的な施策のあり方につきましては、本市の総合戦略の基本目標に掲げた新たな雇用の創出、交流人口の増加、出産や子育ての希望をかなえる子育て支援、コンパクトシティの取り組みを推

進していくため、庁内関係部局の縦横断的な連携の強化を図り、市民の皆さんと協働しながら取り組んでいくことが重要であると考えているところでもあります。

次に、農業行政について、スマート農業の推進についてであります。農家戸数の減少や担い手の高齢化、労働力不足が課題となる中、スマート農業技術を活用することによって作業時間の短縮や作業精度の向上、さらには労働負担の軽減やコストの縮減など、さまざまな効果が見込まれると承知しているところでもあります。

特に現在、美唄市では、生産性の向上を図るとともに、担い手への農地の集積を促進するため、国営・道営の基盤整備事業が市内各地で取り組まれ、経営規模の拡大とともに、ほ場も大型化していることから、こうした生産現場における効率的経営に向けて、GPSの活用などは、なくてはならない技術であると考えているところでもあります。

次に、トランスボーダーファーミングにつきましては、10年ほど前にドイツで取り組みが始まり、現在、北海道におきましても、十勝地方で、てん菜などの栽培で、個人の所有農地の境界を超えた大区画ほ場を大型機械により、効率的に栽培管理するトランスボーダーファーミングの実証実験が行われていると承知しておりますが、この営農方法は、個々の経営を残したまま、農地の集約化、機械の共同利用、さらに構成農家による共同作業を行うことにより、経営規模の拡大を図りつつ、省力化と機械コストの低減を両立させることが可能であり、大規模経営や大型ほ場での営農に適した取り組みであると伺っているところ

るであります。

このように、トランスボーダーファーミングは、多くの農業問題の解消にもつながる可能性も考えられますので、十勝の実証実験での研究成果や運用事例などにつきまして、水田を主体とした地域におかれましても、活用ができるかどうか情報収集してまいりたいと考えているところであります。

次に、美唄市におけるスマート農業の今日までの取り組みについてであります。GPS活用などの先進農業技術利用につきましては、美唄市農協、峰延農協の各研究会及び各農協と、これら技術や対応する機器の改良・発展の動向を把握するとともに、多くの方が将来にわたって活用しやすいシステムなどについて、情報共有を図ってきたところであります。

また、このGPS活用につきましては、日本の準天頂衛星の打ち上げが増え、民間の情報サービスの充実も進みつつあることから、当初、研究会が必要と考えておりました情報インフラの整備よりも、実際に農業機械の運用に必要な機器の導入促進についての情報交換を行っているところであります。

今後も各研究会などと情報を共有しつつ、さらなる技術の進展も見据え、スマート農業技術の利用が経営効率の向上や若手農業者の経営意欲の向上につながり、本市農業の振興発展につながるよう、検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、離農地の活用について、離農地の宅地化と農用地への転用についてであります。初めに、農地につきましては、農地法に基づいて、基本的に農地として適正に管理・耕作

していく必要があることから、離農される農地でも、優良な農地につきましては、農業委員会の活動などにより、担い手への集積が図られているところであります。

また、農業者の経営意向は、人・農地プランの集計などでは、規模拡大志向が大きい傾向にあることから、引き続き、農地としての利用集積を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、本市につきましては、道へ報告を行っている荒廃農地が、平成29年度で7.1ヘクタールであります。このうち約3.8ヘクタールは、基盤整備事業等により耕作を再開する見込みとなっており、残る3.3ヘクタールの農地につきましては、離農または相続によります非農家所有の農地で、主に農業振興地域外や農業振興地域の白地地区にあります。その所有者が売却を検討するものの、農地の利用調整が難航するなど、今後の利用方法の方向性が定まっていない状況であると、農業委員会から伺っているところであります。

いずれにいたしましても、耕作されないままの状態が続くことは、付近の農地へ悪影響を及ぼす場合もあることから、所有者へ農地以外への地目変更または耕作再開の働きかけを行うほか、当該農地の周辺状況を勘案しつつ、道や農業委員会など関係機関と連携して、有効利用または再生利用などにより、解消が図られるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、離農跡地における宅地の農用地への転用につきましては、移住・定住対策でもご答弁させていただきましたとおり、ほ場整備事業が実施されております地域につきまして

は、その事業の実施により、宅地の農地への編入が進んでいるところであります。

一方、それ以外の地域につきましては、建物が残ったまま、あるいは建物はないものの、有効な活用がされないまま残っている例は多いものと考えておりますが、それぞれ個人の財産であることから、所有者の判断において実施されるべきものと考えているところであります。

次に、水道事業について、水道事業の民営化についてであります。民間委託の業務につきましては、本市では、健全な事業経営の実施に向け、職員数の減少を見込んだ人件費などの経費削減を目的に、水道メーター検針業務、浄水場運転管理業務、水道施設維持管理業務など、民間事業者へ委託を実施しているところであります。

今後も人口減少に伴います水需要が低下となり、給水収益の減少が予想され、事業経営は厳しい状況となることから、経費の削減及び市民サービスの向上を図るため、民間事業者のノウハウを生かした業務委託につきまして検討しているところであり、内容といたしましては、現在行っている窓口受付業務、水道開閉栓業務、料金収納及び未収金管理業務などの営業関係業務を考えているところであります。

次に、実施時期並びに料金改定につきましては、この業務委託をすでに行っております他市事業体の実施状況を参考とし進めてまいりたいと考えており、将来の料金負担に影響とならないよう委託の実施によります費用の削減効果を検証するとともに、慎重に検討しているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、市内各スポーツ施設の使用料の見直しについてであります。この見直しは、平成31年度の予算編成の基本方針において、健全な財政運営と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、使用料・手数料の見直しなど、歳入の確保に最大限努めることが示されているところであります。

また、行財政改革の取り組み項目にもなっていることから、スポーツ施設においても、来年10月1日の消費税率の改正に合わせ、見直すこととしております。

教育委員会といたしましては、クライミング壁のある体育センターにつきましては、消費税率の改正に加え、利用状況と管理経費の観点からも見直しを行い、また、現在、大規模改修を進めている野球場につきましても、費用対効果の視点に立ち、体育センターと同様の見直しを考えているところでございます。

次に、施設を利用しない付き添いの方々の入館料や市内と市外の利用者の利用料設定区分についてであります。他の自治体では、スポーツ施設を含め、公共施設の使用料について、税の投入の観点から、自己の住民と他の自治体の住民と区別して、使用料・利用料を設定している自治体もあるところでございます。

また、本市におきましても、火葬場の使用料については市内・市外に区分して設定していることを踏まえ、教育委員会といたしましては、予算編成基本方針に示される最大限の

歳入確保に向けて、スポーツ施設の使用料の設定のあり方について、他の自治体の取り組み等を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

なお、総合体育館に入館する際、付き添い等、設備等を使用しない方に対する使用料につきましては、受益者負担の観点から、使用料の徴収は難しいものと考えております。

次に、花柳鳴介先生所有の所作台についてありますが、北海道胆振東部地震の影響により、市民会館大ホールが使用できないことに伴い、芸能発表会の関係者から、市民会館大会議室を代替施設として使用するにあたり、演目の中の日本舞踊を大会議室にある山台で踊ることが難しいので、花柳先生の所作台を使用できないかとの相談があり、先生に事情を説明し、使用の許可をいただき、教育委員会職員が大会議室に設置したところでございます。

この先生の所作台は、現在、旧勤労青少年ホーム内に保管しておりますが、職員が設置した際、表面にささくれがあり、演舞するには、けがの危険性があると判断し、紙やすりでささくれを除去したものでございます。

所有者の許可なく紙やすりをかけたことや、土足厳禁にもかかわらず、歌謡等の演目の中で、靴の使用を容認したことについて、先般、花柳先生に状況説明の上、謝罪をし、ご理解をいただいたところでございますが、私から職員に対し、今後このようなことがないように注意したところでございます。

次に、北浦晃先生から寄贈された絵画作品などについてありますが、作品は現在、南美唄小学校の空き教室に保管棚を設置し、劣

化防止のため窓には暗幕をかけ、エアコンにより温度調整を行いながら通年保管をしているところでございます。

作品の活用につきましては、これまで、市民文化祭の総合展示に展示するなど、広く市民の方々に鑑賞できる機会を提供しており、本年度は亡くなられて5年の節目でありましたことから、郷土史料館を会場に、北浦晃作品展を9月1日から23日の間で開催し、期間中、194名の方が来場したところでございます。

また、北浦先生の絵画作品を活用し、芸術鑑賞の機会を提供するため、現在、絵画作品の貸し出しを予定しており、要領等が整いましたら広報メロディーなどで周知し、より多くの方々が作品に触れることができるよう、取り進めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者候補の報道についてでございますが、11月21日の道新記事につきましては、公開会議としている11月20日の教育委員会会議において、12月市議会定例会に提案する予定の指定管理者の指定の案件を、教育委員に報告した内容をもとに、傍聴した記者が記事にしたものでございます。

これまでも議会に提案する案件につきましては、議会前に開催する定例記者懇談会や、今回のように傍聴できる会議等において内容を説明しており、この説明を聞いたマスコミは、今後、議会に提案予定である旨を示した中で記事にしているものと受け止めており、私といたしましては、これまでと同様の取り扱いであると考えております。

●議長小関勝教君 9番、山崎一広議員。

●9番山崎一広議員 自席から2点ほどお聞きしたいと思います。

まず危機管理ですけれども、ブラックアウト、本当に経験したことのない災害でしたけれども、できごとが現実起きた、先だって新聞にも、もし地震発生が厳冬期の2月6日だったらという記事が掲載されておりました。9月6日の震度7の場合、この雪の重みで2倍から5倍の建物被害、さらに雪害や道路幅の狭さから交通渋滞が発生、そして何よりも一番は、氷点下の真冬の地震ということになっております。電気が切断された場合、寒さから低体温症のおそれが一番と言われており、万が一、直下型なら夏の4倍とも言われ、また、冬もブラックアウトの危険が、より多くの影響を与えると。さらに支援を要する方々への支援体制も考えなくてはなりません。

それと、現在は福祉の方で取り扱っているかと思いますが、社会福祉協議会が、直接現場、いわゆる民生委員と携わっていることと思います。災害対策マニュアルとあわせて、制定後10年以上を経過していると思いますが、まちづくり基本条例の見直しも含めて、この際、行ってはどうかと思います。

また、昔は要援護者支援マップと言っておりましたが、要配慮者支援マップがあると思うんですが、今次の地震、ブラックアウトで活用されたのかどうかお聞きします。

それと、先ほど言いましたが、ブラックアウトという言葉も出ましたが、これら防災計画の見直しを私は必ずすべきだと考えておりますので、この辺の考えとあわせて、まちづくり基本条例も制定後10年以上経過しております。これらの条項などの追加や削除も含めて、見直すべきと考えておりますけれどもお聞きします。

それともう1つ、これは質問とは別に、市長の考えがあればと思いますけれども、庁内議論のトップ会議が庁議だと思います。それとは別に、職員同士の意見交換、早く言えば、他の部署への意見も言わせるような場を作っていたきたいと私は考えます。原課や現場では、不満とは言いませんが、文句と言いますか、そういうことを言える場がない。私は在職中に「人のふり見てどうする」とよく言っておりました。これは「人のふりなど見てどうするのか」ということではなく、私の解釈として「人のふりを見て自分ならどうするか。どのように動くか」ととらえて、よく後輩に言っておりました。意見や考えを封じ込めるのではなく、自由に発言させる機会を与えてあげていただきたいと思います。先般、同僚議員からの質問で、3期目の出馬を表明されました。消防の広域化も近年、言われております。岩見沢か砂川で決めなければ、病院の建替え問題もあり、決して先行きは穏やかではないと思いますけれども、市長の考えがあれば、お聞きしたいと思います。

それと、教育長に1点お聞きします。

作品の保管方法はわかりました。ただ、改めて言うことでもないんでしょうけれども、日本舞踊の和、先ほど言いました所作台、この辺は十分に承知して、周知していただきたいと思います。鳴介先生は承諾されたのかも知れませんが、個人的には非常に怒っており「有り得ない」と言っておりましたので、この辺は、胸の奥にそっとではなく、十分にとめておいていただきたいと思います。

北浦先生の作品も、エアコンをかけていると、私の部屋よりもずっと良いなと思います

けれども、それだけすばらしい作品を預かっているのです、ぜひとも今後もそのような扱いをしてほしいと思います。

それで、文化協会ですけれども、平成19年から指定管理、今日まで12年間、このようなさんな管理で、本当に次にやる指定管理者ができるのかと、ちょっと私は不安に思います。

美唄市の文化活動の拠点として昭和44年に建設されまして、社会教育、学校教育、社会福祉団体などによる生涯学習活動や優れた文化・芸術などの鑑賞の機会を設けること、市民文化の向上に資することを目的として設置され、今日まで維持管理を行ってきた市民会館です。

このような中、選定委員会で、確かに先ほど言いました。選定項目7項目を全てとは言いませんけれども、例えば、資産やその他いっぱいあります。本当に項目で上回ったとは思わないと私は思うんです。地域貢献と、どこの地域貢献で上回っていたのか、改めてその辺の資料があればいただきたいと思いますけれども、これは後ほど開かれる総務・文教委員会の中で、同じような議論がされるかと思しますので、これ以上は追求しませんけれども、これらのことを含めて、市民会館の今後の考え方、指定管理のあり方も含めて、教育長の考えをお聞きします。

そして前にも言いましたけれども、陸上競技場、サイクリングロード、本当に管理が悪くて、使用できなくなっております。現在、当然閉鎖されております。前教育長に聞きました。「サイクリングロードは一度も使ったことがない。聞いたこともない」と。というこ

とは、4年間、何もしていなかったということになります。この辺も含めて、本当に管理が大丈夫なのか、もう一度改めてお聞きします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

初めに、要配慮者マップの活用についてありますが、今回の地震と停電におきましては活用していないものの、介護や障がい者の事業者や事業所や民生委員などの皆さんが、要配慮者の安否確認や状況把握を行ったほか、保健福祉部を中心に、要介護者、要配慮者、配慮を必要とする生活保護受給者、妊婦、在宅酸素使用者等の状況把握を行うなど、適切な対応に努めたところであります。

なお、今後につきましては、要配慮者マップのデータを活用いたしました避難支援個別計画を立てるなど、災害支援のネットワーク体制の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、美唄市地域防災計画の見直しにつきましては、今回の地震による北海道地域防災計画の見直しを踏まえ、美唄市地域防災計画の見直しを進めていくこととしているところであります。

また、災害時の職員活動マニュアルの見直しにつきましては、災害対策本部の各班からの意見を取り入れた検証に基づいて見直しをしたところではありますが、今後、さらなる見直しの必要が生じたときは、多くの職員の意見を反映させていきたいと考えているところであります。

次に、まちづくり基本条例の見直しの考え

方につきましては、この条例を定期的に見直しすることにより、時代経過による条例の形骸化を阻止し、市民の皆さんに、この条例に関心を持ち続けてもらう動機づけになるとともに、条例の理念や内容が期待されたとおり作用されていることを確認することができるものと考えているところであります。

そのため、4年ごとに庁内職員による検討をはじめ、市民の皆さんからの意見をもとに見直しの検討を行うこととし、次回は平成31年度に予定しているところであります。

次に、職員同士の意見交換の場につきましては、所属を超えた部局間の情報交流により、共通認識を通じた縦横断的な連携が構築されていくものと考えておりますので、災害に限らず、職員同士の意見交換が図られるよう、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、それぞれの諸会議等々につきましては、会議の運営につきましては、話しやすい環境となるよう、しっかりと工夫してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長星野恒徳君 山崎議員の質問にお答えします。

初めに、所作台につきましては、今後、使用する場合もありますので、この度のようなことがないように十分、留意してまいりたいと考えておりますし、また、北浦先生作品につきましても、適正に保管・管理をしまして、あわせまして、多くの市民の方々に触れる機会を多くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域貢献を含めました指定管理者選

定委員会での選定基準についてであります、審査にあたりましては、審査項目ごとに各団体の提案内容につきまして審査しております。

審査項目の中には、収支計画など、各委員が共通して客観的に判断できる数値評価の項目と、各委員の経験や知識、感性や視点等、いわゆる主観的に判断される項目があります。

ご質問にありました地域貢献等を含めまして、選定基準にあります施設設置の目的が達成できること、利用者の平等な利用が確保されるものであること、事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること、事業計画に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有するものであること、施設の安全性や利用者への適切な対応への配慮が十分なされていることの以上6項目については、私を含めまして、10名の委員が申請書の内容やプレゼンを通じまして、経験や知識、そして感性や視点等、いわゆる主観的な観点から採点しており、各項目につきましては、各委員の採点に差異が生じることがあるかとも思っております。

いずれにいたしましても、最終的には、外部委員2名を含む10名の委員の合計の平均で、指定管理者候補者が選定されているところであり、地域貢献がどうであったかとの項目だけで選定されたものではないと考えております。

次に、指定管理者を文化協会に行わせるとした過去の議論経過についてでございますが、指定管理者制度導入当初におきましては、公募・非公募を含めまして、市民会館の事業について、さまざまな議会議論はあったと思いますが、これまでの更新において、当該施設

は公募としてきており、この間、議会の中で非公募とするべきとの議論は特になかったものと受け止めております。

今回につきましても、所管課である教育委員会は、公募施設として選定委員会に諮り、選定委員会の中で、全会一致で決定しているところであり、委員の一人として、今回の手続きは、ルールにのっとり、適正であったと考えているところでございます。

また、市民会館の今後の考え方についてでございますが、私としましては、文化協会が指定管理として培ったノウハウを、これは議会のこれからの常任委員会での関係になりますが、次の指定管理者に円滑に引き継がれることを強く期待しているところでございます。

新聞報道にもありますとおり、文化協会は現在、今回の選定には、不服を持っているのも事実でございますが、私は、文化協会の協力なくして、美唄の文化振興を図れるものとは考えておりません。

そのためには、文化協会がどのような組織体制になったとしても、教育委員会との密接な連携を継続していくことが重要と考えておりまして、私は、これまでと同様、美唄市文化協会に対しまして、美唄市の文化振興にお力添えをいただくようお願いしてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 以上で一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時 2 4 分 散会

